

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
1	1	地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	地域で活動を行う団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。	自治振興課	関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	関係課と協力し、地区市民協議会事務局長会議の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかけ、そのメリット等についても説明を行った。	-	継続	関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	-	1	1	1			
										評価	-	B	B	B			
2	1	地域活動における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	地域で活動を行う団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。	人権・男女共同参画課	各種団体所管課の協力のもと、団体の会議等の場で、男女共同参画に関するトピックについて伝えるなど、情報提供に努める。	出前講座の際にプランについて伝えた。対象は大宮女性学級(14人)、東光青少年指導員(26人)光明高齢者大学(25人)。市民協事務局長会議でアンコンシャスバイアスに関する話をした。	-	継続	各種団体所管課の協力のもと、団体の会議等の場で、男女共同参画に関するトピックについて伝えるなど、情報提供に努める。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時							
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	-	2	2	3			
										評価	-	B	B	A			
3	2	男女がともに担う地域活動の推進	性別によって役割を分けることなく、男性と女性がともに地域活動に参画することの必要性について、所管する地域活動団体等に対して啓発を行う。	自治振興課	関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	関係課と協力し、地区市民協議会事務局長会議の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかけ、そのメリット等についても説明を行った。	-	継続	関係課と協力し、会議等の場で地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかけ、そのメリット等についても説明を行う。	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	-	1	1	1			
										評価	-	B	B	B			
4	2	男女がともに担う地域活動の推進	性別によって役割を分けることなく、男性と女性がともに地域活動に参画することの必要性について、所管する地域活動団体等に対して啓発を行う。	人権・男女共同参画課	【通番2と同じ】	【通番2と同じ】	-	継続	【通番2と同じ】	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時							
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	-	2	2	3			
										評価	-	B	B	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度 取組内容	令和5年度 実績	評価の理由 評価がC・Dの場合 に記入	今後の 方向性	令和6年度 取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動 指標	策定 時	R3	R4	R5	R6	R7	
5	3	市民団体における男女共同参画の促進のための情報提供や学習機会の提供	市民団体に対して、本プランの趣旨や男女共同参画の具体的な取組例、そのメリットについての情報提供や研修会等を実施する。	人権・男女共同参画課	【通番2と同じ】	【通番2と同じ】	-	継続	【通番2と同じ】	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績		1	1	3			
										評価	-	B	B	A			
6	4	家事・育児・介護に取り組む男性グループへの活動支援	家事や育児、介護に取り組む男性グループに対して各施設の登録グループ・団体、クラブへの登録の勧めと活動支援を行う。	人権・男女共同参画課	男性対象の家事等に関する講座を開催し、登録の勧めや活動支援を行っていく。	「パパと一緒にクッキング」(全3回、40人参加)を開催した。 また、登録グループである「おじさんきっちんきしわだ」の会員が、活動の場を広げるために、複数の公民館に男性の料理講座開催について打診するなど活動の支援を行った。	-	継続	男性対象の育児に関する講座を開催し、登録の勧めや活動支援を行っていく。	活動指標	男性グループの新規登録団体数(団体)						
										策定時							
										目標	-	-	1	-	1	-	
										実績		-	1	-			
										評価	-	D	B	-			
7	4	家事・育児・介護に取り組む男性グループへの活動支援	家事や育児、介護に取り組む男性グループに対して各施設の登録グループ・団体、クラブへの登録の勧めと活動支援を行う。	生涯学習課	男性対象の定期講座をクラブや自主的な活動へ移行できるように、積極的に支援を行う。クラブ登録説明会等を行い、新規団体の設立を支援する。	定期講座「男のヨガ(全13回)」「はじめてのピラティス(全20回)」「シニア男性の家庭料理(全10回)」を実施。「男のヨガ」が令和6年4月からクラブへ移行予定。	-	継続	男性対象の定期講座をクラブや自主的な活動へ移行できるように、積極的に支援を行う。クラブ登録説明会等を行い、新規団体の設立を支援する。	活動指標	男性グループの新規登録団体数						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	0	0	0	1			
										評価	-	C	C	B			
8	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課	男性対象の家事・育児・介護に関する講座を開催する。	①「パパと一緒にクッキング」(全3回、40人) ②「家事スキルアップ講座『家族みんなで楽家事をしよう!』」(19人、オンライン6人) ③「親子でサイエンス・クッキング」16組中2組が父親と子の参加 ④「プレパパママ等応援講座」(8人)	-	継続	男性対象の家事・育児・介護に関する講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時							
										目標	-	3	3	3	3	3	
										実績		3	6	6			
										評価	-	B	A	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
9	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	健康推進課	パパママ教室等の参加を通じて男性に家事・育児など家庭での役割意識を持ってもらうようにする。 パパママ教室:3回1クール年間6クール開催予定	-	-	継続	パパの妊婦体験や沐浴実習、妊娠の成り立ちや産後の育児、赤ちゃんの泣き等について学び、妊娠出産に伴う女性の身体的・精神的変化を知り、夫婦が互いをいたわり、協力して家事・育児に取り組めるよう男性に家庭での役割意識をもってもらう。 3回1クールで年間6クール開催(うち日曜日開催3回実施)。 ※R6年度からは子ども家庭課にて実施。	活動指標	開催回数(クール)※1クール=3回					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	6	6	6	6	6
										実績	6	6	6	6		
										評価	-	B	B	B		
10	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	介護保険課	家族の介護負担を減らすには、介護しやすい環境を整え適切な介護技術を身につけることが必要不可欠である。介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」(1クール5回)を開催する。	-	-	継続	家族の介護負担を減らすには、介護しやすい環境を整え適切な介護技術を身につけることが必要不可欠である。介護を担う人が正しい知識を身につけて介護と向き合うことで、身体的かつ精神的な負担を軽減すること、介護が必要になった時の手続きの方法や相談窓口の場所等を知ってもらうことを目的に「らくらく介護教室」(1クール5回)を開催する。	活動指標	実施場所(カ所)					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	2	1	2	2		
										評価	-	C	B	B		
11	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性が気軽に家事に取り組めるよう、家事の初心者に対して学習機会を提供する。	生涯学習課	男性の家事・育児・介護への参画意識の向上を目的とした講座を開催する。	-	-	継続	定期講座「シニア男性の家庭料理(全10回)」を実施。(光陽)「裁縫男子シンデビュウ」参加者8人(大宮)を実施。「パパと子どものランチ道場〜ピタパンサンドづくります〜」参加者大人6人(男性)、子ども6人(大宮)を実施。「おちびちゃんとの時間を楽しむタッチケア」参加者大人15人(内男性3人)、子ども11人を実施。(市立)	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	0	2	1	4		
										評価	-	A	B	A		
12	5	男性への家事・育児・介護のための学習機会の提供	男性の家事・育児・介護への参画意識の浸透を目的に、講座や様々な手段を用いて学習機会を提供する。	図書館	男性利用者の視線を意識した配架(表紙見せ展示)	-	-	継続	絵本コーナー近くに育児関係の図書を展示している。	活動指標	関連図書の展示					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
										評価	-	B	B	B		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	説明資料の作成と更新	策定時	R3	R4	R5	R6
13	6	市職員の男性の育児休業の取得促進	育児休業制度について職員に周知するなど、男性の育児休業の取得を促進する。また、制度を利用しやすい職場環境の整備に努める。	人事課	「サービス・勤怠関係資料」と「妊娠・出産・育児にかかる休暇・休業の一覧表」を活用し、本人または配偶者が出産を控えている職員に対し、積極的に説明を行っていく。	全職員が確認できるよう、パンフレットではなく、庶務研修資料としてデータで共有した。また、男性の育休取得者数は21人であった。	-	継続	「サービス・勤怠関係資料」と「妊娠・出産・育児にかかる休暇・休業の一覧表」を活用し、本人または配偶者が出産を控えている職員に対し、積極的に説明を行っていく。	活動指標	説明資料の作成と更新					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	D	B	B												
14	6	市職員の男性の育児休業の取得促進	育児休業制度について職員に周知するなど、男性の育児休業の取得を促進する。また、制度を利用しやすい職場環境の整備に努める。	人権・男女共同参画課	制度を利用しやすい職場環境の整備について、広報物等で周知に努める。	庁内情報紙「パートナー」で今年度育休を取得した男性職員2人のインタビュー記事を掲載。インタビューは、育休取得前後の家族との話合いや仕事の引継ぎなど、実際の立場になった時に参考になるような内容にし、興味をもってもらえるよう工夫した。また、出産補助休暇についても掲載。	-	継続	制度を利用しやすい職場環境の整備について、広報物等で周知に努める。	活動指標	取得促進に関する働きかけ					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	D	A	B												
15	7	市職員の出産補助休暇の取得促進	「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定められている出産補助休暇の取得率90%の目標値達成に向けて、制度を周知する。	人事課	積極的に制度の周知を行い、男性の出産補助休暇の取得率の向上を目指す。	庶務研修資料に休暇情報について掲載済み。また、配偶者の妊娠・出産の報告があった際には、出産補助休暇の取得が可能であることを説明している。	-	継続	積極的に制度の周知を行い、男性の出産補助休暇の取得率の向上を目指す。	活動指標	出産補助休暇取得率(%)					
										策定時						
										目標	-	60	65	70	80	90
										実績	58	66	63	66		
評価	-	A	C	C												
16	7	市職員の出産補助休暇の取得促進	「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定められている出産補助休暇の取得率90%の目標値達成に向けて、制度を周知する。	人権・男女共同参画課	庁内情報紙「パートナー」等で制度の周知を行う。	【通番14と同じ】	-	継続	庁内情報紙「パートナー」等で制度の周知を行う。	活動指標	取得促進に関する働きかけ					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	D	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	情報発信回数(回)					
17	8	事業所に対する男性の家事・育児・介護への参画に関する啓発	様々な手段を活用して事業所に情報発信を行うとともに、関係団体と協力して、男性の家事・育児・介護への参画に関する研修会を実施する。	人権・男女共同参画課	【通番8参照】 男性対象の家事・育児・介護に関する講座を開催の際、事業所メールマガジン等により、事業所に対して周知する。	男性の家事・育児に関するトークショーなどを開催する大阪府主催のドーンdeキラリフェスティバルや、人権・男女共同参画課の開催する講座について、事業所メールマガジンで周知を行った。	-	継続	【通番8参照】 男性対象の家事・育児・介護に関する講座を開催の際、事業所メールマガジン等により、事業所に対して周知する。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績		3	4	5		
										評価	-	A	A	A		
18	8	事業所に対する男性の家事・育児・介護への参画に関する啓発	様々な手段を活用して事業所に情報発信を行うとともに、関係団体と協力して、男性の家事・育児・介護への参画に関する研修会を実施する。	産業政策課	●「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。 ●人権・男女共同参画課等からの依頼により、講座参加事業所に対して男性の家事・育児・介護への参画に関する情報発信を行う。	実施できなかった	実施できなかった	継続	●「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。 ●人権・男女共同参画課等からの依頼により、講座参加事業所に対して男性の家事・育児・介護への参画に関する情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	0	1	1	0		
										評価	-	C	C	D		
19	9	図書・DVDの充実と有効活用	時代の動きや社会ニーズに沿った図書・DVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知し貸し出すことで、男女共同参画の意識の浸透を図る。	人権・男女共同参画課	●男女共同参画週間(6/23-6/29)に合わせ、関連する図書を展示する。 ●新刊図書・DVDの概要をまとめた案内パンフレットを作成し各施設に配架する。 ●男女共同参画意識の浸透のため、定期的にDVDの上映会を開催する。	●男女共同参画週間に合わせ、関連する図書を展示した。 ●4月にシネマウィークとして4回、5月以降は月1回上映会を開催した。 ●「ピリブ未来への逆転」、「紅い襟」、「マーガレットサッチャー鉄の女の涙」を上映した際は、男女共同参画に課する情報提供を行った。ストーリーの中で関連したトピックスについて意見交換会を実施した。	購入数は及ばなかったが、上映会後に意見交換会を開催し、DVDの有効活用ができた。	継続	●男女共同参画週間(6/23-6/29)に合わせ、関連する図書を展示する。 ●新刊図書・DVDの概要をまとめた案内パンフレットを作成し各施設に配架する。 ●男女共同参画意識の浸透のため、DVDの上映会を開催し、男女共同参画に関するデータなどの提供を行う。	活動指標	図書・DVDの購入数(冊)					
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	55	55	55	55	55
										実績		52	35	35		
										評価	-	C	C	C		
20	9	図書・DVDの充実と有効活用	時代の動きや社会ニーズに沿った図書・DVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知し貸し出すことで、男女共同参画の意識の浸透を図る。	図書館	男女共同参画推進を意図したものがあれば積極的に購入する。	図書・DVDの購入をした	-	継続	時代の動きや社会ニーズに沿った図書・DVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知し貸し出すことで、男女共同参画の意識の浸透を図る。	活動指標	関連テーマ展示の開催					
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	1	1	1	1		
										評価	-	B	B	B		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合 に記入	今後の 方向性	令和6年度 取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの												
										活動 指標	情報発信数(回)						策定 時	R3	R4	R5	R6	R7
21	10	国の動向・新たな制度等についての情報発信	国の動向・新たな制度の創設や改正等について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく市民に伝える。 【市民に限定せず】	人権・男女共同参画課	国の動向や新しい情報について、ホームページ等で随時情報発信に努める。	DV法改正の概要や、男女共同参画週間などの情報についてホームページや事業所メールマガジンなどで情報発信した。	-	継続	国の動向や新しい情報について、ホームページ等で随時情報発信に努める。	活動指標	情報発信数(回)						策定時	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	2	2	2	2	2						
										実績		3	5	5								
										評価	-	A	A	A								
22	11	男女共同参画の視点からの市の広報物に関するガイドラインの作成	性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、全庁で使用できるガイドラインを作成する。	広報広聴課	チラシやポスター作成時の表現や写真・イラストに関する注意点をまとめたり、人権・男女共同参画課と意見交換する。	-	継続	広報紙の記事掲載依頼を受けた際、表現などが人権に配慮されているか確認し、必要に応じて人権・男女共同参画課と協議した。	広報紙やチラシ、ポスター作成時の表現や写真・イラストに関する注意点をまとめ、必要に応じて人権・男女共同参画課と適宜、意見交換する。	活動指標	意見交換の実施回数(回)						策定時	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	1	1	1	1	1						
										実績	1	2	2	2								
										評価	-	A	A	A								
23	11	男女共同参画の視点からの市の広報物に関するガイドラインの作成	性別による役割分担意識を助長することのない、人権に配慮した広報物を作成するため、全庁で使用できるガイドラインを作成する。	人権・男女共同参画課	【終了】 今後、大阪府のガイドラインを活用していくため、この施策の取組は終了。(令和4年度に決定)	-	廃止	【終了】 今後、大阪府のガイドラインを活用していくため、この施策の取組は終了。(令和4年度に決定)	意見交換の実施	活動指標	意見交換の実施						策定時	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	-	-	-	-	-						
										実績	-	-	-	-								
										評価	-	D	B	-								
24	12	市民意識調査の実施	市民の男女共同参画に関する意識を把握するため、市民意識調査を実施するとともに、本プランの見直しの基礎資料とする。	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	継続	18歳以上の市民を対象に男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。	市民意識調査の実施(回)	活動指標	市民意識調査の実施(回)						策定時	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	-	-	-	1	-						
										実績		-	-	-								
										評価	-	-	-	-								

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
25	13	小・中・高校生への意識調査の実施	若年層の男女共同参画に関する意識を把握するため、小・中学生、高校生への意識調査を実施する。	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	継続	小・中・高校生を対象に男女共同参画に関する意識調査を実施する。	活動指標	調査の実施(回)					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	1	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	-	-	-												
26	13	小・中・高校生への意識調査の実施	若年層の男女共同参画に関する意識を把握するため、小・中学生、高校生への意識調査を実施する。	産業高校学務課	令和6年度に実施予定	-	-	継続	人権・男女共同参画課からの依頼に基づき、意識調査を実施する。	活動指標	人権・男女共同参画課が実施する調査への協力					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	-	-	-												
27	13	小・中・高校生への意識調査の実施	若年層の男女共同参画に関する意識を把握するため、小・中学生、高校生への意識調査を実施する。	人権教育課	学校生活アンケートなどで、小中高生の意識の実態を把握する。	-	-	継続	学校生活アンケートなどで、小中高生の意識の実態を把握する。	活動指標	生活アンケート実施校の割合(%)					
										策定時						
										目標	-	100	100	100	100	100
										実績	100	100	100	100		
評価	-	B	B	B												
28	14	性別による固定的な役割分担意識の払拭のための学習機会の提供と充実	性別による固定的な役割分担意識の歴史的背景やその後の経緯、今なお根強く残る実態を知り、それらの解消に向けた講座を開催する。	人権・男女共同参画課	性別による固定的な役割分担意識の払拭のための講座を開催する。	-	-	継続	性別による固定的な役割分担意識の払拭のための講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時						
										目標	-	10	8	8	8	8
										実績		6	9	12		
評価	-	C	A	A												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
29	14	性別による固定的な役割分担意識の払拭のための学習機会の提供と充実	性別による固定的な役割分担意識の歴史的背景やその後の経緯、今なお根強く残る実態を知り、それらの解消に向けた講座を開催する。	生涯学習課	共働き世帯、子育て世代対象の講座を開催する。	「新1年生・新学年そろそろ学校慣れてきた?」参加者7人。現役の先生で5人の子のパパである講師に学校の様子や気になることを各自質問。講師より学校では将来仕事をする必要な力を学んでほしいとの話があった。 「パパと子どものランチ道場〜ピタパンサンドつくります〜」参加者大人6人(男性)、子ども6人(大宮)を実施。	-	継続	共働き世帯、子育て世代対象の講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	0	1	0	2			
										評価	-	B	D	A			
30	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課	ライフステージに応じた講座を開催する。	①「心とからだのトータルケア講座」(25人) ②「子どもが伸び伸び育つために親ができること」(4人) ③「親世代・子世代みんなで考えよう実家片付け講座」(18人、オンライン3人) ④「プレパパママ応援講座」(8人) ⑤「思春期の子どもと向き合おう!!」を開催(7人)	-	継続	ライフステージに応じた講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時							
										目標	-	3	3	3	3	3	
										実績		3	1	5			
										評価	-	B	C	A			
31	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	福祉政策課	老人クラブの会議等において、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	「認知症の人を支える家族のつとめ」において、直接的ではないがテーマとして、介助は女性だけがするものではなく、男女ともに行うものとして啓発を行った。	-	継続	老人クラブの会議等において、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	活動指標	啓発の実施						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	D	B	B			
32	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	健康推進課	(施策番号5) パパママ教室等の参加を通じて男性に家事・育児など家庭での役割意識を持ってもらうようにする。 パパママ教室:3回1クール年間6クール開催予定	3回1クールで年間6クール開催(うち日曜日開催3回実施)	-	継続	(施策番号5) パパママ教室等の参加を通じて男性に家事・育児など家庭での役割意識を持ってもらうようにする。 パパママ教室:3回1クール年間6クール開催予定 ※R6年度からは子ども家庭課にて実施。	活動指標	開催回数(クール)※1クール=3回						
										策定時							
										目標	-	6	6	6	6	6	
										実績	6	6	6	6			
										評価	-	B	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	実施場所(カ所)	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
33	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	介護保険課	【施策番号5と同じ】	【施策番号5と同じ】	-	継続	【施策番号5と同じ】	活動指標	実施場所(カ所)						
										策定時							
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	2	1	2	2			
										評価	-	C	B	B			
34	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	人権教育課	男女共生教育に関するリーフレットを作成し、小中学校へ配付する。 対象学年:小学1年生・小学5年生・中学2年生	男女共生教育リーフレットを全小中学校に配付するとともに、男女共生教育担当者会で、活用方法などを説明した。実施後、活用アンケートを行い、取組み状況の確認をした。	-	継続	男女共生教育に関するリーフレットを作成し、小中学校へ配付する。 対象学年:小学1年生・小学5年生・中学2年生	活動指標	男女共生教育に関するリーフレット配布校数(校)						
										策定時							
										目標	-	36	36	36	36	36	
										実績	36	36	36	36			
										評価	-	B	B	B			
35	15	ライフステージに応じた啓発	思春期から妊娠・出産期、高齢期等のライフステージに応じた講座等を開催し、性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた啓発を行う。	生涯学習課	各年代に応じた、固定的な役割分担意識の払拭に向けた講座を開催する。	常盤高齢者大学 「おひとり様のそなえ介護編」参加者39人(常盤) 「セルフラブ 私は私らしく生きる」中学生～20代対象 参加者5人(市立) 「お悩みカフェ 疲労回復スバイスカレー編」小・中学生の保護者対象 参加者7人(市立) 「中学生・高校生の不調に効くメディカルアロマ」中学生・高校生、中学生の保護者 参加者16人(市立) 「我が子のやる気を爆上げ」参加者5人(市立)	-	継続	各年代に応じた、固定的な役割分担意識の払拭に向けた講座を開催する。	活動指標	講座の実施回数(回)						
										策定時							
										目標	-	25	25	3	3	3	
										実績	20	15	1	3			
										評価	-	C	C	B			
36	16	市職員・指定管理者等、施設運営に関わる人への学習機会の提供	施設運営に関わる人の男女共同参画意識を高めるための研修を実施するとともに、指定管理者に従業員研修を義務付ける。	人権・男女共同参画課	職員研修を実施する際に、研修内容以外にも男女共同参画に関するトピックについて周知していく。	職員研修の際に、配偶者の呼称についての講座内容を掲載した情報紙クレーションを庁内LANに掲載していると案内。同時に大阪府発行の「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」についても案内した。	-	継続	職員研修を実施する際に、研修内容以外にも男女共同参画に関するトピックについて周知していく。	活動指標	職員研修の実施(回)						
										策定時							
										目標	-	20	7	7	7	7	
										実績		31	8	8			
										評価	-	A	A	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの								
										活動指標	情報発信回数(回)	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
37	17	事業所への学習機会の提供	関係団体と協力して、事業所に対して性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた研修会を実施するとともに、様々な手段を活用して事業所に情報発信を行う。	人権・男女共同参画課	性別による固定的な役割分担意識の払拭に関する講座を実施する際、企業支援メールマガジンで開催の周知を行う。	家族で家事を協力・分担して行う方法を学ぶ「家族みんなで楽家事しよう!」講座や、内閣府がオンライン開催する企業向けのアンコンシャスバイアス講座の周知を事業所メールマガジンで行った。	-	継続	性別による固定的な役割分担意識の払拭に関する講座を実施する際、企業支援メールマガジンで開催の周知を行う。	活動指標	情報発信回数(回)							
										策定時								
										目標	-	1	1	1	1	1		
										実績		0	1	2				
評価	-	D	B	A														
38	17	事業所への学習機会の提供	関係団体と協力して、事業所に対して性別による固定的な役割分担意識の払拭に向けた研修会を実施するとともに、様々な手段を活用して事業所に情報発信を行う。	産業政策課	【施策番号8】 ●「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。 ●人権・男女共同参画課等からの依頼により、講座参加事業所に対して性別による固定的役割分担意識の払拭に関する情報発信を行う。	【通番18と同じ】	【通番18と同じ】	継続	【通番18】 ●「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。 ●人権・男女共同参画課等からの依頼により、講座参加事業所に対して性別による固定的役割分担意識の払拭に関する情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)							
										策定時								
										目標	-	2	2	2	2	2	2	
										実績	0	0	1	0				
評価	-	D	C	D														
39	18	性別による固定的な役割分担意識を助長する表現の見直し	情報発信の際は、男女共同参画の視点を持ち、性別による固定的な役割分担意識を助長することのない表現とする。	人権・男女共同参画課	●広報物やホームページ作成の際には、性別による役割分担意識を助長する表現とにならないよう、課内で十分協議を行う。 ●講座の講師に、大阪府発行「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」への配慮を依頼する。	●広報物作成の際には課内で十分に協議を行った。 ●講師依頼の際、イラストや使用する色や言葉について、大阪府の表現のガイドラインへの配慮を依頼した。	-	継続	●広報物やホームページ作成の際には、性別による役割分担意識を助長する表現とにならないよう、課内で十分協議を行う。 ●講座の講師に、大阪府発行「男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン」への配慮を依頼する。	活動指標	意見交換							
										策定時								
										目標	-	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-				
評価	-	B	B	B														
40	19	市・市民・事業者・教育関係者による推進体制の整備	関係団体と連携し、市・市民・事業者・教育関係者が協働して本プランを推進する体制を整備する。	人権・男女共同参画課	事業所における男女共同参画に関する市民意識調査実施にあたり、課題等を岸和田商工会議所と意見交換する。	事業所の研修に活用していたり、周知方法について、岸和田商工会議所と意見交換し、「きしわだ所報」発送時に同封してもらうことにした。	-	継続	岸和田商工会議所と連携し、事業所対象に講座を開催する。	活動指標	推進体制の整備							
										策定時								
										目標	-	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-				
評価	-	B	B	A														

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
41	20	男女共同参画推進本部による推進体制のさらなる充実	プランの着実な実施のため、男女共同参画推進本部による推進体制を強化する。	人権・男女共同参画課	●各課の男女共同参画推進本部実務担当者を担当長以上から選任するよう依頼し、プランの推進体制を強化する。 ●重点目標の推進のため、関係課にはたらきかける。	●実務担当者選任依頼の際に、担当長以上から選任するよう依頼した。 ●子どもに関することは人権教育課と子育て施設課に、事業所意識調査に関しては産業政策課に、男女共同参画センターの周知に関しては広報聴課と連携を図った。	-	継続	●各課の男女共同参画推進本部実務担当者を担当長以上から選任するよう依頼し、プランの推進体制を強化する。 ●重点目標の推進のため、関係課にはたらきかける。	活動指標	推進体制の充実						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
評価	-	B	B	A													
42	21	市職員の意識の向上	市職員が男女共同参画意識をもって施策や日常の業務を進めるために、職員研修等を通じて意識の向上を図る。	人事課	人権問題研修の機会を活用し、男女共同参画をテーマとした研修ができないか検討する。 人権や男女共同参画、その他の課題について、関係各課と連携した研修体制を検討する。	無意識の思い込みをテーマとした人権研修『アンコンシャス・バイアス研修～自分のおす～』を実施した。2部制で開催し、118人が参加した。	-	継続	人権問題研修の機会を活用し、男女共同参画をテーマとした研修ができないか検討する。 人権や男女共同参画、その他の課題について、関係各課と連携した研修体制を検討する。	活動指標	計画的な研修実施体制の検討・整備(研修参加人数)						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	103	151	118			
評価	-	C	B	B													
43	21	市職員の意識の向上	市職員が男女共同参画意識をもって施策や日常の業務を進めるために、職員研修等を通じて意識の向上を図る。	人権・男女共同参画課	職員の1/3を対象とした男女のニーズの違いに配慮した避難所運営に関する研修を実施する。研修実施日を複数日設け、参加日を選択できるようにする。	7月と8月に参事以下の職員対象とした男女のニーズの違いに配慮した避難所運営に関する研修を実施し、238人が参加した。研修実施日を複数日設け、参加日を選択できるようにした。	-	継続	職員の1/3を対象とした男女のニーズの違いに配慮した避難所運営に関する研修を実施する。研修実施日を複数日設け、参加日を選択できるようにする。	活動指標	職員研修の実施(回)						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	20	7	7	7	7	
										実績		31	8	8			
評価	-	A	A	A													
44	22	各課で男女共同参画を推進するリーダーの育成	男女共同参画に関する施策を円滑に推進するリーダーを育成するため、研修を実施する。	人権・男女共同参画課	男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	「改めて考える男女共同参画推進のポイント」を開催し、幹事・実務担当者合わせて88人が参加した。	-	継続	男女共同参画推進本部実務担当者研修を実施する。	活動指標	男女共同参画実務担当者研修の実施回数(回)						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	1	1	1	1			
評価	-	B	B	B													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
45	23	研修の充実と参加促進	業務に関連づけて考えられる研修内容にしたり、参加しやすい時間帯に開催するなど、職員研修の内容や方法を工夫する。	人事課	研修内容を講義形式のみならず受講生同士が意見交換を行い、情報を共有できる場を設ける。	研修の時間帯を午前と午後の2部制で実施した。また、研修時間内に質疑応答の時間を設ける等、疑問に感じたことを解消する場を設けた。	-	継続	研修内容を講義形式のみならず受講生同士が意見交換を行い、情報を共有できる場を設ける。	活動指標	研修の充実					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
46	23	研修の充実と参加促進	業務に関連づけて考えられる研修内容にしたり、参加しやすい時間帯に開催するなど、職員研修の内容や方法を工夫する。	人権・男女共同参画課	【通番43と同じ】	【通番43と同じ】	-	継続	【通番43と同じ】	活動指標	研修の充実と参加促進					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
評価	-	B	B	B												
47	24	学習機会の提供と充実	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画意識の醸成、スキルアップ、男性の家事参加等、多種多様な講座を開催する。	人権・男女共同参画課	男女共同参画社会の実現に向けて、多種多様な講座を開催する。目標値を27回に修正する。	●講座の参加者を増やすために、座学の日と親子で遊ぶ日など、お楽しみ要素を盛り込んで、セットで受講するような講座を企画した。 ●シネマ・デ・シエスタを毎月開催し、男女共同参画センターの周知を行い、男女共同参画に関する情報を発信した。	-	継続	男女共同参画社会の実現に向けて、多種多様な講座を開催する。	活動指標	講座開催回数(回)					
										策定時						
										目標	-	45	45	27	27	27
										実績		24	26	30		
評価	-	C	C	A												
48	25	情報発信の拡大	男女共同参画センターそのものの存在と役割を周知するとともに、男女共同参画についての様々な情報発信を行う。	人権・男女共同参画課	●男女共同参画センターニュース「クリアション」で、講座情報、国の動向に関する情報発信を行う。 ●広報特集号で男女共同参画センターの事業紹介を行い、利用者拡大をめざす。 ●目標値を4回に修正する。	●男女共同参画センターニュース「クリアション」を年4回発行にし、配偶者の呼称に関する講座のレポートや、男女共同参画白書に関する記事に掲載した。 ●1月号の広報きしわだで特集記事として男女共同参画センターの役割について掲載した。	-	継続	男女共同参画センターニュース「クリアション」で、講座情報、国の動向に関する情報発信を行う。	活動指標	男女共同参画センターニュース「クリアション」発行回数(回)					
										策定時						
										目標	-	6	6	4	4	4
										実績		6	6	4		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
49	26	相談機能の強化	女性の様々な不安や悩みを解消するとともに自立を支援するため、電話相談・面接相談を実施する。また、気軽に相談できるようSNS等を使った手法を検討する。	人権・男女共同参画課	女性のための電話相談と面接相談を実施する。今年度から、DV電話相談は一部、専門のカウンセラーが対応する。	①女性のための面接相談:11件 ②女性のための電話相談:108件 ③男性のための電話相談:4件 ④DV相談:95件 ⑤女性の弁護士による法律相談:19件	-	継続	下記の相談を実施する。 ①カウンセラーによる女性のための面接相談 ②カウンセラーによる女性のための電話相談 ③カウンセラーによる男性のための電話相談 ④DV相談 ⑤困難な問題(DVなど)を抱える女性のための相談 ⑥女性の弁護士による法律相談	活動指標	電話・面接相談件数(件)						
										策定時							
										目標	-	200	200	200	200	200	
										実績		290	261	237			
										評価	-	A	A	A			
50	27	登録グループの育成・支援	男女共同参画社会の実現をめざした活動や学習を行い、一定の要件を満たした団体を、登録グループとして認定し、学習や会合などの活動の場の提供や情報提供、活動等のアドバイス、器材の貸出し等の支援を行う。	人権・男女共同参画課	●登録グループの活動の場の提供 ●活動成果を発表するため、「合同まつり」を開催する。	●11/18・19に合同まつりを開催した。 ●「性と生の学習」をテーマに活動している登録グループ「さくやこのはな」の会員を講師に招き、「思春期の子どもと向き合おう!!」を開催(7人)。 ●「おじさんきゅんきゅん」の会員が、活動の場を広げるために、複数の公民館に男性の料理講座開催について打診するなど活動の支援を行った。	-	継続	●登録グループの活動の場の提供 ●活動成果を発表するため、「合同まつり」を開催する。 ●共催講座の開催。	活動指標	登録グループ数(団体数)						
										策定時							
										目標	-	11	12	12	13	13	
										実績		11	12	12			
										評価	-	B	B	B			
51	28	検証方法を含めた実施計画の立案	男女共同参画が、どの程度進んだのか、検証できるよう、実施計画作成時には、できるかぎり、数値目標を設定し、数値による評価を行う。数値目標を設定できないものは、評価の理由を明確にする。	人権・男女共同参画課	活動指標が数値目標でなく、評価がC・Dの場合、評価の理由を明確に記入してもらい、施策の推進方法について検討する。	実績報告作成時に、評価の理由を明確に記入してもらうように記入見本を作成した。	-	継続	評価がC・Dの場合、目標に達しなかったり実施できなかった理由を明確に記入してもらい、施策の推進方法について検討する。	活動指標	検証方法を含めた実施計画の立案						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
										評価	-	B	B	B			
52	29	男女共同参画推進本部による進行管理	男女共同参画推進本部会議や幹事会、実務担当者会において、進捗状況を把握するとともに、懸案事項や課題などを共有することで、効率的・効果的な進行管理を行う。	人権・男女共同参画課	前年度末に実施計画を作成し、年度当初からプラン推進に取り組む。	前年度中に実施計画を作成し、年度当初からプラン推進に取り組んだ。	-	継続	前年度末に実施計画を作成し、年度当初からプラン推進に取り組む。	活動指標	効果的な進行管理						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
										評価	-	C	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
53	30	男女共同参画推進審議会による進行管理	男女共同参画推進審議会においては、客観的な立場から計画の進捗状況を検証し、懸案事項や課題について助言を行いながら進行管理を行う。	人権・男女共同参画課	審議会後に幹事会・実務担当者会を開催し、審議会での意見を共有する。	幹事・実務担当者会・研修会の際に、審議会での意見共有を行った。 また、審議会ではプランの進捗状況を考慮して、翌年度の重点目標について議論を行った。	-	継続	審議会後に幹事会・実務担当者会を開催し、審議会での意見を共有する。	活動指標	客観的な立場からの評価・意見の反映方法の確立					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績						
評価	-	B	B	B												
54	31	小・中・高校での男女共生教育の充実	子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく自分らしく生きていくことができるよう、年齢に応じた男女共生教育の取組を進める。	産業高校学務課	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	・府が制作したLGBTQに関する啓発資料の配布を行った ・男女共生やLGBTQに関する授業を行った	-	継続	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	活動指標	男女共生教育の推進					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績						
評価	-	B	B	B												
55	31	小・中・高校での男女共生教育の充実	子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく自分らしく生きていくことができるよう、年齢に応じた男女共生教育の取組を進める。	学校教育課	「特別の教科 道徳」において、誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接することについて丁寧に指導するよう、各校に周知する。	道徳教育推進教師連絡会を実施し、道徳科における重点的な取組について共有した。参加者は36名。また、道徳教育研修会を実施し、「考え、議論する道徳」について研修を行った。参加者は46名。	-	継続	「特別の教科 道徳」において、誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接することについて丁寧に指導するよう、各校に周知する。	活動指標	「特別の教科 道徳」において、内容項目を丁寧に指導することを各校へ周知					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績						
評価	-	B	B	B												
56	31	小・中・高校での男女共生教育の充実	子ども一人ひとりが性別にとらわれることなく自分らしく生きていくことができるよう、年齢に応じた男女共生教育の取組を進める。	人権教育課	【施策番号15と同じ】	【施策番号15と同じ】 また、幼稚園6園に対しての人権・男女共同参画課の出前講座では、小さい子どもにも性別に関する無意識の思い込みがあることや、性別に関わらず将来は何にでもなれるということ子どもたちに学んでもらった。	-	継続	【施策番号15と同じ】	活動指標	男女共生教育に関するリーフレット配布校数(校)					
										策定時						
										目標	-	36	36	36	36	36
										実績		36	36	36		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
57	32	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	産業高校学務課	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	・啓発資料の配布を行った ・家庭科の授業の中で、児童虐待予防のためのコミュニケーション講座の講習を通じ、子育てを母親の役割に押しつけず男女ともに関わるよう伝えた。	-	継続	人権・男女共同参画課協力のもと、啓発資料等を教諭・生徒に配布する。	活動指標	啓発資料等の配布					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
58	32	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	学校教育課	各校園が「キャリア教育年間計画」に基づいた進路指導・キャリア教育を進めること、また「キャリア・パスポート」を活用すること等により固定的な役割分担意識にとられない進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	キャリア教育の担当者会を計画的に実施。「キャリアパスポート」も、全校で活用が進んでいる。	-	継続	各校園が「キャリア教育年間計画」に基づいた進路指導・キャリア教育を進めること、また「キャリア・パスポート」を活用すること等により固定的な役割分担意識にとられない進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	活動指標	「キャリア・パスポート」活用の推進					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
59	32	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育	性別による固定的な役割分担意識にとられない進路を選択できるよう、系統的・継続的なキャリア教育を行う。	人権教育課	男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を通じて、性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育について、各教職員の共通認識を図る。	男女共生教育担当者会で、大阪府教育委員会が作成したリーフレット「男女共同参画社会をめざす学校づくり」を配付、説明し、固定的な性別役割分担意識にとられないための教材を紹介するなどした。また、府民意識調査や子どもたちの生活白書などのデータを活用し、国の動向なども紹介した。	-	継続	男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を通じて、性別による固定的な役割分担意識にとられない進路指導・キャリア教育について、各教職員の共通認識を図る。	活動指標	男女共生教育担当者会等への参加者数(人)					
										策定時						
										目標	-	61	61	61	61	61
										実績	61	61	61	61		
評価	-	B	B	B												
60	33	性別による固定的な役割分担意識の解消	子ども一人ひとりが男女共同参画の意識を育み、固定的な役割分担意識にとられず、その能力や個性を尊重した生き方を選択できるよう教育を行う。	人権・男女共同参画課	幼稚園・保育所(園)等で、子どもを対象に講座を開催する。	幼稚園・保育所8園に対して、出前講座を開催。性別による思い込みを払拭したり、性別に関わらず自分が興味を持ったことに挑戦できるということを伝えた。	-	継続	幼稚園・保育所(園)等で、子どもを対象に講座を開催する。	活動指標	教育委員会との情報共有					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
評価	-	B	B	A												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
61	33	性別による固定的な役割分担意識の解消	子ども一人ひとりが男女共同参画の意識を育み、固定的な役割分担意識にとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方を選択できるよう教育を行う。	人権教育課	【施策番号15と同じ】	【施策番号15と同じ】	-	継続	【施策番号15と同じ】	活動指標	男女共生教育に関するリーフレット配布校数(校)						
										策定時							
										目標	-	36	36	36	36	36	
										実績	36	36	36	36			
										評価	-	B	B	B			
62	34	教職員・保育士への学習機会の提供	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課	教職員などを対象に、子どもに接する際に必要な視点を学ぶための研修を実施する。	-	継続	教職員などを対象に、子どもに接する際に必要な視点を学ぶための研修を実施する。	活動指標	研修の実施回数(回)							
									策定時								
									目標	-	1	-	1	-	1		
									実績		1	-	8				
									評価	-	B	-	A				
63	34	教職員・保育士への学習機会の提供	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	子育て施設課	●保育施設等の職員に男女共同参画に関する職員研修を積極的に周知し、研修への参加を促すとともに、各保育施設等で研修内容の共有を図る。 ●関係課と協力して男女共同参画に関する研修の開催や情報提供について検討する。(保育所等施設)	-	継続	●保育施設等の職員に男女共同参画に関する職員研修を積極的に周知し、研修への参加を促すとともに、各保育施設等で研修内容の共有を図る。 ●関係課と協力して男女共同参画に関する研修の開催や情報提供について検討する。(保育所等施設)	活動指標	男女共同参画に関する研修会への参加人数(人)							
									策定時								
									目標	-	214	20	20	20	20		
									実績	-	0	0	34				
									評価	-	D	D	A				
64	34	教職員・保育士への学習機会の提供	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	教育総務部総務課	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	-	継続	下記研修について、教育現場に情報提供を行い、学習機会を提供した。 ・大阪府主催「ジェンダー平等教育、命の安全教育についての理解及びセクシュアル・ハラスメントの未然防止について」「性の多様性が尊重された学校づくりを進めるために」「性暴力について考える」(9月・10月実施)	活動指標	研修に関する情報提供							
									策定時								
									目標	-	-	-	-	-	-		
									実績	-	-	-	-				
									評価	-	B	B	B				

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
65	34	教職員・保育士への学習機会の提供	教職員に対し、大阪府等が実施する教育現場において必要となる各種研修(子に関する人権研修含む)に関し情報提供を行い、学習機会を提供する。	人権教育課	【施策番号32・33参照】男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を実施することで、さまざまな課題に沿った学習の機会を提供する。	男女共生教育担当者会で、大阪府教育委員会が作成したリーフレット「男女共同参画社会をめざす学校づくり」を配付、説明し、固定的な性別役割分担意識にとらわれないための教材を紹介したり、人権教育研修会では、性の多様性に関する研修等、教職員に対する学習機会を提供した。	-	継続	【施策番号32・33参照】男女共生教育担当者会や人権教育研修会等を実施することで、さまざまな課題に沿った学習の機会を提供する。	活動指標	男女共生教育担当者会等への参加者数(人)					
										策定時						
										目標	-	61	61	61	61	61
										実績	61	61	61	61		
評価	-	B	B	B												
66	35	保護者への学習機会の提供	保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催するなど、学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課	出産前の親、就学前や小学校低学年の子の保護者を対象とした講座を開催する。	「将来の夢は何ですか?理系のセンパイの話聞いてみよう!」講座を開催(19人)。理系の職業に就いている人を3人講師にお招きし、理系にすすんだ理由や仕事の楽しさなどについて、中高生やその保護者を対象に話していただき、性別に関わりなく進路選択を考える機会を提供した。	-	継続	保護者や地域で子どもに関わる人を対象とした講座を開催する。	活動指標	講座開催回数(回)					
										策定時						
										目標	-	-	2	-	2	-
										実績		-	2	7		
評価	-	-	A	A												
67	35	保護者への学習機会の提供	保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催するなど、学習機会を提供する。	人権教育課	「人権を守る作品展」の実施や「人権作品集なかま」を作成し、配付する。子どもたちの作品を通じて、能力や個性を尊重することの大切さ等について学ぶ機会とする。	12/1~12/3「人権を守る作品展」をマドカホールで実施した。3月中に「人権作品集なかま」を作成し、各学校園を通じて保護者に配付し、差別を許さない基盤づくりや人権感覚の向上を図り、多様性を尊重する大切さについて学ぶ機会とした。	-	継続	「人権を守る作品展」の実施や「人権作品集なかま」を作成し、配付する。子どもたちの作品を通じて、能力や個性を尊重することの大切さ、人権感覚の向上等について学ぶ機会とする。	活動指標	作品展来場者数(人)					
										策定時						
										目標	-	1200	1200	1200	1200	1200
										実績	1100	1158	1259	1201		
評価	-	C	A	B												
68	35	保護者への学習機会の提供	保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催するなど、学習機会を提供する。	生涯学習課	●保護者に対して男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会を開催する。 ●家庭教育学級の活動を支援する。また、学級生を増やすため、合同学習会を実施する。	家庭教育学級合同学習会「私を癒すリカバリータイム」31人を実施。身体と心の疲労回復の方法を学んだ。	-	継続	家庭教育学級の活動を支援する。また、学級生を増やすため、合同学習会を実施する。	活動指標	新規家庭教育学級数					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	0	1	1	1		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
69	36	地域で子どもに関わる人への学習機会の提供	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方を選択することを支援できるよう、地域で子どもに関わる人たちに対して研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課	【通番66と同じ】	地域の子育てサロンに対し、各種講座の周知を行い、参加を促した。	-	継続	【通番66と同じ】	活動指標	研修の実施回数(回)						
										策定時							
										目標	-	-	2	-	2	-	
										実績		-	2	7			
										評価	-	-	B	A			
70	37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための制度について、様々な手段を通して情報発信をする。また、多様な働き方を選択できる環境整備をする。	人事課	引き続き各種制度について全職員の周知を行う。また、取得予定者及び所属長に対し、個別に制度の説明を行う。	-	継続	各種制度について、全職員が確認できるよう、庶務研修資料としてデータで共有できた。	各種制度について全職員への周知を行う。また、休暇取得予定者及び所属長に対し、個別に制度の説明を行う。	活動指標	各種制度の情報発信						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	D	B	B			
71	37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための制度について、様々な手段を通して情報発信をする。また、多様な働き方を選択できる環境整備をする。	人権・男女共同参画課	介護や子育てに関する講座開催の際に、各種制度の案内チラシ、パンフレット等を配布し、仕事との両立支援に関する情報提供を行う。	-	継続	厚生労働省の両立支援等助成金(職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりを行う事業主を支援する制度)について、事業所メールマガジンで情報提供した。	介護や子育てに関する講座開催の際に、各種制度の案内チラシ、パンフレット等を配布し、仕事との両立支援に関する情報提供を行う。	活動指標	各種制度に関する情報提供						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
										評価	-	B	B	B			
72	37	仕事と子育て、仕事と介護の両立等に関する支援体制の充実	仕事と子育て、仕事と介護等の両立のための制度について、様々な手段を通して情報発信をする。また、多様な働き方を選択できる環境整備をする。	産業政策課	【施策番号8参照】他機関からの依頼により、「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座参加者に対して情報発信を行う。	【通番18と同じ】	【通番18と同じ】	継続	【通番18参照】他機関からの依頼により、「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座参加者に対して情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	0	1	1	0			
										評価	-	C	C	D			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
73	38	学習機会の提供・情報提供	女性の就職・再就職や起業に関する講座を開催するとともに、様々な手段を通じて情報を提供する。	人権・男女共同参画課	女性の就職・再就職や起業、能力開発やスキルアップに関する講座を開催する。	①「～働き方を変えれば未来が変わる～仕事の効率化とタイムマネジメント講座」(13人) ②「仕事や日常で役立つコミュニケーションスキル～自分も相手も大切にする上手な自己表現～」(16人) ③「好きを仕事に!女性のためのプチ起業講座」(16人、オンライン5人)	-	継続	今年度は、実施年度ではないため、実施しない予定。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時						
										目標	-	3	-	3	-	3
										実績		3	-	3		
										評価	-	B	-	B		
74	38	学習機会の提供・情報提供	女性の就職・再就職や起業に関する講座を開催するとともに、様々な手段を通じて情報を提供する。	産業政策課	資格取得講座を開催し、就労支援を行う。(取得可能資格:介護職、フォークリフト)また、必要に応じて「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz(キシビズ)」などを紹介する。	介護職員初任者研修では、女性が5名参加、フォークリフト運転技能講習では、女性が1名参加した。	参加人数が少なかったため。	継続	資格取得講座を開催し、就労支援を行う。(取得可能資格:介護職、フォークリフト)また、必要に応じて「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz(キシビズ)」などを紹介する。	活動指標	セミナー参加者数(人)					
										策定時						
										目標	-	75	75	75	75	75
										実績	70	46	16	6		
										評価	-	C	C	C		
75	39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課	【通番73同じ】	【通番73同じ】	-	継続	【通番73同じ】	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時						
										目標	-	3	-	3	-	3
										実績		3	-	3		
										評価	-	B	-	B		
76	39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	生活福祉課	生活保護受給中の女性に対して、将来的に自立できるよう、就労支援プログラムを利用して就労の機会を増やす。	就労支援対象者に対して、早期自立につながるよう、就労支援プログラムの利用を促した。	生活保護受給者等就労自立促進事業実施計画における岸和田市の就職目標数で定められている就職率を目標値に定めているが、その目標達成までには至らない。	継続	生活保護受給中の女性に対して、将来的に自立できるよう、就労支援プログラムを利用して就労の機会を増やす。	活動指標	4月1日時点の就労支援対象者の就職率(%)					
										策定時						
										目標	-	67	67	67	67	67
										実績	53.1	56.2	52.6	52.5		
										評価	-	C	C	C		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	支給者数(人)	策定時	R3	R4	R5	R6
77	39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	子ども家庭課	自立して安定した生活を送るために資格取得をめざすひとり親家庭の母親および父親に対し、就職に繋がるキャリアアップ研修受講に対する給付金を支援するとともに、ハローワークと連携して就労支援を行う。 【該当給付金事業】・高等職業訓練促進給付金事業・自立支援教育訓練給付金事業	○高等職業訓練促進給付金事業 支給件数:27件 ○自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数:4件 支給申請件数:6件	-	継続	(R6 子育て支援課の事業) 自立して安定した生活を送るために資格取得をめざすひとり親家庭の母および父に対し、就職に繋がるキャリアアップ研修受講に対する給付金を支援するとともに、ハローワークと連携して就労支援を行う。  【該当給付金事業】・高等職業訓練促進給付金事業・自立支援教育訓練給付金事業	活動指標	支給者数(人)					
										策定時						
										目標	-	30	30	30	30	30
										実績	32	33	37	33		
評価	-	A	A	A												
78	39	女性の能力開発とスキルアップへの支援	就職や再就職、起業を希望する女性を対象に、情報提供や相談、能力開発やスキルアップのための講座等を開催する。	産業政策課	【通番74】 資格取得講座を開催し、就労支援を行う。(取得可能資格:介護職、フォークリフト)また、必要に応じて「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz(キシビズ)」などを紹介する。	【通番74と同じ】	-	継続	【通番74】 資格取得講座を開催し、就労支援を行う。(取得可能資格:介護職、フォークリフト)また、必要に応じて「岸和田ビジネスサポートセンター Kishi-Biz(キシビズ)」などを紹介する。	活動指標	セミナー等参加者数(人)					
										策定時						
										目標	-	75	75	75	75	75
										実績	70	46	16	6		
評価	-	C	C	C												
79	40	就職・再就職・起業を支援する仕組みづくり	就職・再就職・起業を希望する人が、必要な情報を得ることができる仕組みづくりについて検討する。	人権・男女共同参画課	大阪府や岸和田公共職業安定所等の各種案内について情報コーナーに配架し周知する。	大阪府が作成した、育児・介護などがあっても働き続けることを支援する制度を掲載した冊子や、離職者等再就職訓練の案内を情報コーナーに配架している。	-	継続	大阪府や岸和田公共職業安定所等の各種案内について情報コーナーに配架し周知する。	活動指標	情報提供のしくみづくり					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
80	40	就職・再就職・起業を支援する仕組みづくり	就職・再就職・起業を希望する人が、必要な情報を得ることができる仕組みづくりについて検討する。	産業政策課	市ホームページで、「岸和田・貝塚合同就職面接会」や「きしわだ就職フェア」、各種資格取得講座の情報を発信する。また、ハローワークや関係機関の情報や他機関による関連講座の情報に関するURLを掲載する。	市ホームページで、「岸和田・貝塚合同就職面接会」や「きしわだ就職フェア」、各種資格取得講座の情報を発信している。また、ハローワークや関係機関の情報や他機関による関連講座の情報に関するURLを掲載した。	-	継続	市ホームページで、「岸和田・貝塚合同就職面接会」や「きしわだ就職フェア」、各種資格取得講座の情報を発信する。また、ハローワークや関係機関の情報や他機関による関連講座の情報に関するURLを掲載する。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時						
										目標	-	12	12	12	12	12
										実績	8	9	5	7		
評価	-	C	C	C												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
81	41	事業所への学習機会の提供	男女共同参画の視点を活かした企業経営のための講習会等を実施するなど、事業所に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターで開催する講座のうち、関連するものについて、事業所に情報提供を行う。	人企連や商工会議所を通して情報提供を行った。	-	継続	●岸和田商工会議所と連携し、事業所対象に講座を開催する。 ●男女共同参画センターで開催する講座のうち、関連するものについて、事業所に情報提供を行う。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	0	3		
										評価	-	B	D	A		
82	41	事業所への学習機会の提供	男女共同参画の視点を活かした企業経営のための講習会等を実施するなど、事業所に対して学習機会を提供する。	産業政策課	「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	他の講座内容が優先されたため、実施できなかった。	実施できなかったため。	継続	「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	活動指標	当該テーマの講座開催回数					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	0	0	1	0		
										評価	-	D	B	D		
83	42	女性活躍推進に関する情報発信	国の動向・新たな制度について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく事業所に伝える。	人権・男女共同参画課	広報やホームページ、「企業支援メールマガジン」で、情報発信を行う。	ユースエール認定制度(若者の採用・育成に積極的な企業を厚生労働省が認定する制度)などの周知を行った。また、事業所への意識調査の設問に利用してもらえそうな制度を入れて気付きを提供した。	-	継続	広報やホームページ、「企業支援メールマガジン」で、情報発信を行う。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時						
										目標	-	3	3	3	3	3
										実績		0	3	5		
										評価	-	D	B	A		
84	43	「えるぼし認定」「くるみん認定」制度の周知と普及の仕組みづくり	厚生労働省が認定する「えるぼし」「くるみん」制度に関する情報を事業所に発信するとともに、市独自の優良企業の表彰制度について調査・研究する。	人権・男女共同参画課	「えるぼし認定」「くるみん認定」に関する制度について市内事業者に対して広く情報提供を行う。	事業所メールマガジンで、「大阪府男女いきいき事業者表彰」(女性活躍推進に積極的に取り組む事業者を表彰)について周知し、動機付けの機会を作った。	-	継続	「えるぼし認定」「くるみん認定」に関する制度について市内事業者に対して広く情報提供を行う。	活動指標	制度普及のための取組					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
										評価	-	C	B	B		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
85	43	「えるぼし認定」「くるみん認定」制度の周知と普及の仕組みづくり	厚生労働省が認定する「えるぼし」「くるみん」制度に関する情報を事業所に発信するとともに、市独自の優良企業の表彰制度について調査・研究する。	契約検査課	引き続き、次回(令和6年)の総合評価入札において落札者決定基準の評価項目とすることを検討する。	令和6年度の総合評価入札の落札者決定基準の評価項目として、評価委員会へ提案する予定	-	継続	令和6年の総合評価入札において落札者決定基準の評価項目とする。	活動指標	総合評価競争入札の落札者決定基準の検討						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	B	B	B			
86	44	一般事業主行動計画の周知・啓発	「一般事業主行動計画」についての情報や、計画策定に関する国の支援についての情報を事業所に発信する。	人権・男女共同参画課	一般事業主行動計画についての情報や、国の支援に関する情報を、企業支援メールマガジン等で発信する。	事業所の意識調査にて、一般事業主行動計画についての項目も入れ、策定義務などについて情報提供を行った。	-	継続	一般事業主行動計画についての情報や、国の支援に関する情報を、企業支援メールマガジン等で発信する。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績		0	2	1			
										評価	-	D	A	B			
87	45	事業所における男女共同参画に関する意識調査の実施	市内事業所における男女共同参画に関する意識調査を実施する。平成30年度実施の調査と比較し、進んだ点や課題を整理し、今後の施策に活かす。	人権・男女共同参画課	市内事業所に対して、男女共同参画に関する意識調査を実施、課題を整理し、情報発信等に役立てる。	10月に実施した。 配布数:442社 有効回答数:129件 回収率:29.2%	-	継続	令和5年度に市内事業所に対して、男女共同参画に関する意識調査を実施済	活動指標	調査の実施(回)						
										策定時							
										目標	-	-	-	1	-	-	
										実績		-	-	1			
										評価	-	-	-	B			
88	46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	人事課	時間外勤務の考え方や休暇や育児休業の取得など、変わりつつあるライフスタイルの情報収集を行い、職員との意識の違いなどを調査し、情報発信を行う。	長時間の時間外勤務を行っている職員とその所属長に対し実績報告を行い、時間外勤務削減のための業務改善等を検討してもらう。ノー残業デーを設定し、定時退庁を促す。また出退勤システムの取組として、一定時間以上の時間外勤務時間を行っている職員に対し警告文章が表示され、また対象者がリスト化されるように設定している。	-	継続	時間外勤務の考え方や、休暇や育児休業の取得など、変わりつつあるライフスタイルの情報収集を行い、本市職員の現状を把握し、必要に応じ情報発信を行う。	活動指標	年次有給休暇取得促進に関する文書送付回数(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	1	1	1	1			
										評価	-	B	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
89	46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	人権・男女共同参画課	【通番16参照】 庁内情報紙「パートナー」等 で、育休、出産補助休暇の記事に併せて、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載する。	「幸せにつながる働き方～ワークライフバランスはとれていますか?～」講座について、ワーク・ライフ・バランスの考え方の例を紹介しつつ、庁内LANに掲載し、周知を行った。 また、庁内情報紙パートナーでワーク・ライフ・バランスに関する講座のレポートを記載し、市職員へ情報発信を行った。	-	継続	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催した際に、市職員・教職員へ周知を行う。	活動指標	情報発信回数(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績		0	1	1			
評価	-	D	B	B													
90	46	市職員・教職員へのワーク・ライフ・バランスに関する理解促進	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するための情報発信を行う。	教育総務部総務課	仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活をめざし、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるための、研修等の機会などを通じ、ちらし等で情報発信を行う。	仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、市職員・教職員にワーク・ライフ・バランスの理解を促進するために、子育て推進月間の実施に合わせ、情報発信を行った(7月)。	-	継続	仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活をめざし、ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるための、研修等の機会などを通じ、ちらし等で情報発信を行う。	活動指標	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
評価	-	B	B	B													
91	47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進する。	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない予定。	ワークライフバランスに関する講座を4講座開催した。 ①「～働き方を変えれば未来が変わる～仕事の効率化とタイムマネジメント講座」(13人) ②「家事スキルアップ講座『家族みんなで家事しよう!～』」(19人、オンライン6人) ③「幸せにつながる働き方～ワークライフバランスはとれていますか?～」(11人) ④「グッスリ眠れてスッキリ目覚め 睡眠の質を高めてパフォーマンスUP!」(41人)	-	継続	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時							
										目標	-	-	1	-	1	-	
										実績		-	1	4			
評価	-	-	B	A													
92	47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進する。	産業政策課	【通番82】 「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	【通番82と同じ】	【通番82と同じ】	継続	【通番82】 「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	活動指標	当該テーマの講座開催回数						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	0	0	1	0			
評価	-	D	B	D													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合 に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
93	47	市民・事業所へのワーク・ライフ・バランスに関する学習機会の提供	一人ひとりが仕事と家事・育児・地域での活動がバランスよく調和した生活ができるよう、講座等を開催し、ワーク・ライフ・バランスの理解を促進する。	生涯学習課	仕事をしている人が参加しやすいように、平日夜間や土日に、趣味や地域の課題解決等、ワーク・ライフ・バランスのための講座を開催する。	カラダトノウハル「初めてのバレトン体験講座」参加者9人を平日夜間に実施。「目からウロコのラジオ体操」参加者15人を土曜日に実施。働いている人も講座に参加できる機会を提供するようにした。	-	継続	仕事をしている人が参加しやすいように、平日夜間や土日に、趣味や地域の課題解決等、ワーク・ライフ・バランスのための講座を開催する。	活動指標	講座の実施回数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	1	1	3	2		
										評価	-	B	A	A		
94	48	市職員・教職員の時間外勤務の削減	「時間外勤務の適正管理に関する指針」に定められた取組事項を進めるとともに、効率的、効果的な業務の進め方を考え、時間外勤務の削減を図る。	人事課	産業医面談の実施や、周囲からの声掛けを行うなど、時間外勤務を可視化させ、自他ともに気づきを促すための取組を行う。	時間外勤務の適正管理に関する指針により、時間外勤務の事前命令を徹底させ、定時退庁日・週休日・休日に出勤する際には、事前の報告書の提出を義務付けている。また、月45時間超の職員がある場合や、年間360時間超の職員がある場合には、報告書の提出を義務付け、時間外勤務の事由および縮減方法を検討してもらっている。また、8月を「働き方改革推進強化月間」として定時退庁の取組を実施した。	-	継続	産業医面談の実施や、周囲からの声掛けを行うなど、時間外勤務を可視化させ、自他ともに気づきを促すための取組を行う。	活動指標	全職員の時間外勤務時間数(ひとりあたり時間)※病院・消防は除く					
										策定時						
										目標	-	93	93	85	85	85
										実績	93	108	126	127		
										評価	-	C	C	C		
95	48	市職員・教職員の時間外勤務の削減	「時間外勤務の適正管理に関する指針」に定められた取組事項を進めるとともに、効率的、効果的な業務の進め方を考え、時間外勤務の削減を図る。	教育総務部総務課	学校の管理職や職場代表、教育委員会関係課と協議を行い、業務負担軽減策を検討する。また、産業医による職員との個別面談を実施する。	業務負担軽減会議を開催し、継続して協議を重ねている。長時間労働が常態化している教員及び高ストレス職員を対象に、産業医面談を実施した(42名)。職員からの希望に基づき、個別面談を行った(2名)。	-	継続	学校の管理職や職場代表、教育委員会関係課と協議を行い、業務負担軽減策を検討する。また、産業医による職員との個別面談を実施する。	活動指標	教職員の時間外勤務削減方法の検討					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
										評価	-	B	B	B		
96	49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。	人事課	引き続き、職員に向けた年次有給休暇の取得促進を呼びかけるとともに、所属長にも各職員の年次有給休暇の取得状況を把握してもらいながら、ワーク・ライフ・バランスに留意してもらう。また、労働基準法に基づく「年5日の年次有給休暇の取得」について周知についても徹底した。	4月～3月の有給休暇取得者数1,271人、総取得時間は147,616時間。(正職と再任用フルタイム職員のみ)	-	継続	職員に向けた年次有給休暇の取得促進を呼びかけるとともに、所属長にも各職員の年次有給休暇の取得状況を把握してもらいながら、ワーク・ライフ・バランスに留意してもらう。また、労働基準法に基づく「年5日の年次有給休暇の取得」について周知についても徹底する。	活動指標	年次有給休暇の平均取得日数					
										策定時						
										目標	-	10	10	10	11	11
										実績	9.6	11.9	14	15		
										評価	-	B	B	B		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	情報発信回数(回)	策定時	R3	R4	R5	R6
97	49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。	人権・男女共同参画課	庁内情報紙「パートナー」等を通じて、計画的な年次有給休暇取得のために職員相互の理解を促進する。	庁内情報紙「パートナー」で有給休暇取得促進に関する記事の掲載はできなかった。	男性職員の育休インタビューや男女共同参画センターでの講座レポートなど、伝えたい情報がたくさんあり、掲載することはできなかった。	継続	計画的な年次有給休暇取得のために職員相互の理解を促進する。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	-	0	0	0		
評価	-	D	D	D												
98	49	市職員・教職員の計画的な有給休暇取得促進	所属長が取得促進を推奨し、職場全体で相互応援できる体制を整備することで、計画的な休暇取得の促進を図る。	教育総務部総務課	夏季等の長期休業中における年次有給休暇取得を推奨する。	教職員(市職員)に対し、休暇取得を促すための通知を行った(12月)。	-	継続	夏季等の長期休業中における年次有給休暇取得を推奨する。	活動指標	年5日の年次有給休暇取得者率(%)					
										策定時						
										目標	-	100	100	100	100	100
										実績		91	100	100		
評価	-	C	B	B												
99	50	事業所における働き方改革の推進	国の動向・新たな制度について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく事業所に伝え、事業所における働き方改革の推進を図る。	人権・男女共同参画課	事業所に対して、国の動向等の情報提供を行う。	事業所メールマガジンで、厚生労働省の「働き方・休み方改善ポータルサイト」について情報提供した。	-	継続	事業所に対して、国の動向等の情報提供を行う。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	0	1		
評価	-	B	D	B												
100	50	事業所における働き方改革の推進	国の動向・新たな制度について、絶えずアンテナを張り、必要な情報をわかりやすく事業所に伝え、事業所における働き方改革の推進を図る。	産業政策課	国の動向や新たな制度等について、「企業支援メールマガジン」登録事業者に対して情報発信する。	毎月初めに、事業者や関係団体を対象に配信している企業支援メールマガジンに、ワークライフバランスに関する情報や講座開催情報などの配信を3回行った。	-	継続	国の動向や新たな制度等について、「企業支援メールマガジン」登録事業者に対して情報発信する。	活動指標	情報発信回数(回数)					
										策定時						
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	0	3	3	3		
評価	-	A	A	A												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
101	51	域活動やボランティア等への参加促進のための仕組みづくり	地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供等を行う。	自治振興課	市民活動サポートセンターにおいて、地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供を行う。	市民活動サポートセンターにおいて、地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供を行った。	-	継続	市民活動サポートセンターにおいて、地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供を行う。	活動指標	交流スペースの利用者数(人)						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	500	500	500	500	500	
										実績	498	258	340	500			
										評価	-	C	C	B			
102	51	地域活動やボランティア等への参加促進のための仕組みづくり	地域活動やボランティア活動への支援、情報発信、交流会の開催、交流スペースの提供等を行う。	人権・男女共同参画課	地域活動の際に、男女共同参画センターを利用できるということを広報きしわだやホームページで発信する。	広報きしわだとホームページで発信した。	-	継続	男性の居場所づくりの講座を開催し、参加者の交流を促し、地域での活動に関心をもつきっかけを作る。	活動指標	活動への参加促進						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
										評価	-	C	B	B			
103	52	市民団体に関する情報発信	各課が所管している市民団体に関する情報を様々な手段を通じて発信する。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターニュース「クリアション」でセンターの登録グループの活動を紹介する。	クリアションと広報1月号の特集記事で、今年度の新規登録グループである「おじさんきっちんきしわだ」の活動を紹介をした。	-	継続	男女共同参画センターニュース「クリアション」でセンターの登録グループの活動を紹介する。	活動指標	紹介記事掲載回数(回)						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	6	6	2	2	2	
										実績		3	1	2			
										評価	-	C	C	B			
104	53	審議会等の女性委員比率向上への具体的な取組の実施	「岸和田市附属機関への女性の参画促進に関する指針」に基づき、女性委員比率の目標値の達成に向けた具体的な取り組みを実施する。	人権・男女共同参画課	審議会所管課に対して、女性委員比率の目標値達成に向けて工夫した点や困難な理由を聞き取り、情報共有を図る。	女性委員比率の目標値達成にあたり、工夫している点・困難と感じている点について照会をした。	-	継続	審議会所管課に対して、女性委員比率の目標値達成に向けて工夫した点や困難な理由を聞き取り、工夫したことの良い取り組みがあれば共有する。	活動指標	参画率向上のための具体策の共有						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
										評価	-	B	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
105	54	意思決定の場における女性の参画の促進	審議会等附属機関以外の様々な意思決定の場においても、積極的に女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課	審議会等附属機関以外の会議体の委員についても、男女バランスよく選任するようはたらきかける。	働きかけができなかった。	できなかったため。	継続	審議会等附属機関以外の会議体の委員についても、男女バランスよく選任するようはたらきかける。	活動指標	参画促進の働きかけ					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績						
評価	-	B	D	D												
106	55	市職員の管理職の女性比率向上	管理職に必要な能力を身につけるための研修会等を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、女性比率の向上をめざす。	人事課	男女共同参画に関する研修を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職における女性比率の向上をめざす。	【女性人数/全体人数】人/人 部長級:3/28(9.7%) 課長級:38/150(25.3%) 主幹級:53/157(33.8%) 担当長級:95/205(46.1%) 主査級:123/236(52.1%)  部長:3/25(12.0%) 課長:17/83(20.5%)	女性の課長級職員数に変わりはないが、目標値に達していない。	継続	男女共同参画に関する研修を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職における女性比率の向上をめざす。	活動指標	課長級の女性職員の割合(%)					
										策定時						
										目標	-	25	26	28	30	30
										実績	23.4	25.3	25.9	25.3		
評価	-	A	C	C												
107	55	市職員の管理職の女性比率向上	管理職に必要な能力を身につけるための研修会等を開催するとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、女性比率の向上をめざす。	人権・男女共同参画課	働きやすい職場環境の整備をめざすことをテーマとした、男女共同参画推進本部本部会・幹事会研修を開催する。	-	-	継続	管理職経験者等を講師に招き、研修会・講座を開催する。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		0	1	1		
評価	-	D	B	B												
108	56	校(園)長・教頭の女性比率向上	能力、適性のある女性の教員に校長等から昇任試験の受験を促すとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職の女性比率の向上をめざす。	人権・男女共同参画課	教育委員会に働きかけを行う。	実施計画作成時に、教育委員会に比率向上のための取組を依頼した。	-	継続	教育委員会に働きかけを行う。	活動指標	教育委員会への働きかけ					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績						
評価	-	C	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度 取組内容	令和5年度 実績	評価の理由 評価がC・Dの場合 に記入	今後の 方向性	令和6年度 取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動 指標	策定 時	R3	R4	R5	R6	R7
109	56	校(園)長・教頭の女性比率向上	能力、適性のある女性の教員に校長等から昇任試験の受験を促すとともに、働きやすい職場環境の整備を行い、管理職の女性比率の向上をめざす。	教育総務部総務課	能力、適性のある女性の教員が昇任試験の受験の機会が奪われないよう、また研修の機会が得られるよう、平常時から情報発信に努める。また、面談の機会などを通じ、昇任試験の受験を促す。	校長 小学校9名/24名(37.5%) 中学校2名/11名(18.2%) 高校1名/1名(100%) 教頭 小学校5名/24名(20.8%) 中学校1名/12名(8.3%) 高校0名/2名(0%) 対象教員に対し、6月1日に昇任試験受験に関する情報発信を行った。 学校現場における校長との面談機会、市教委との面談機会を活用し、試験の受験を促した。	退職校長男性4名のうち女性2名を新任校長として配置したが、管理職全体の割合をみると、結果的に目標数値を下回ることとなった。	継続	能力、適性のある女性の教員が昇任試験の受験の機会が奪われないよう、また研修の機会が得られるよう、平常時から情報発信に努める。また、面談の機会などを通じ、昇任試験の受験を促す。	活動指標	管理職の女性比率(%)					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	22	24	26	28	30
										実績	20.3	23	25.7	24.3		
										評価	-	A	A	C		
110	57	男女共同参画推進本部の本部員・幹事への研修の実施	本部員・幹事に女性の管理職の積極的な登用の必要性・効果についての研修を実施する。	人権・男女共同参画課	【通番107参照】 性別に関わらず働きやすい職場環境の整備をめざすことをテーマとした、男女共同参画推進本部本部会・幹事会研修を開催する。	【通番107と同じ】	-	継続	【通番107と同じ】	活動指標	研修の実施回数(回)					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	1	-	1	-	1
										実績		1	-	1		
										評価	-	B	-	B		
111	58	市職員の女性管理職の育成と能力開発	管理職に求められる能力、適性を具体的に示し、その能力を身につける研修を実施する。	人事課	引き続き部下とのコミュニケーション研修や、メンタルヘルスに関する研修等を実施し、その他研修会があれば積極的に周知を行う。	新任課長への研修として、 ・議会対応研修 ・障害者差別解消法について ・公務員倫理研修 ・管理監督職マネジメント研修 管理職リーダー研修として ・DX・データ活用上の必要性を実施し管理職の能力向上に努めた。	-	継続	部下とのコミュニケーション研修や、メンタルヘルスに関する研修等を実施し、その他研修会があれば積極的に周知を行う。	活動指標	研修の実施回数(回)					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	-	1	1	1		
										評価	-	B	B	B		
112	58	市職員の女性管理職の育成と能力開発	管理職に求められる能力、適性を具体的に示し、その能力を身につける研修を実施する。	人権・男女共同参画課	【通番107参照】 働きやすい職場環境の整備をめざすことをテーマとした、男女共同参画推進本部本部会・幹事会研修を開催する。	男女共同参画推進本部本部会・幹事会研修では、男女共同参画の歴史的な流れやポジティブアクションについて講義いただいた。	女性管理職の育成に関する講座を開催できなかったため。	継続	【通番107と同じ】	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		0	1	0		
										評価	-	D	B	D		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
113	59	男女のバランスを考えた人員配置	性別による固定的な役割分担意識をなくし、能力を重視した人事配置を行う。	人事課	性別にとらわれず、能力を重視した人事配置を行う。	女性の課長級の人数に変更はないが、主幹級が6名増加した。	-	継続	性別にとらわれず、能力を重視した人事配置を行う。	活動指標	性別にとらわれない能力を重視した人員配置						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	A	A	A			
114	60	管理職への女性の登用に関する事業所への啓発と支援	事業所に対して、男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報発信を行うとともに、女性の登用に積極的な事業所について広報紙等で紹介する。	人権・男女共同参画課	国の動向や講演会情報について、「企業支援メールマガジン」等で情報発信する。	女性活躍推進セミナーや男性の仕事と育児両立セミナーなどさまざまなイベントを開催するドーンdeキラリフェスティバルの案内を企業支援メールマガジンで行った。	-	継続	国の動向や講演会情報について、「企業支援メールマガジン」等で情報発信する。	活動指標	研修会の実施・情報提供(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績		1	1	1			
										評価	-	B	B	B			
115	60	管理職への女性の登用に関する事業所への啓発と支援	事業所に対して、男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報発信を行うとともに、女性の登用に積極的な事業所について広報紙等で紹介する。	産業政策課	男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報等について、「企業支援メールマガジン」登録事業者に対して情報発信する。	毎月初めに、事業者や関係団体を対象に配信している企業支援メールマガジンに、男女共同参画に関する情報の配信を4回行った。	-	継続	男女共同参画の視点を活かした企業経営に関する情報等について、「企業支援メールマガジン」登録事業者に対して情報発信する。	活動指標	情報発信回数(回数)						
										策定時							
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績		1	1	4			
										評価	-	C	C	A			
116	61	地域における男女共同参画に関する学習機会の提供	地域における男女共同参画を進めるため、様々な機会を活用して講座等を実施する。	人権・男女共同参画課	出前講座などを通じ、地域での男女共同参画の推進をはかる。	出前講座の際にプランについて伝えた。対象は大宮女性学級(14人)、東光青少年指導員(26人)光明高齢者大学(25人)。市民協事務局長会議でアンコンシャスバイアスに関する話をした。	-	継続	出前講座などを通じ、地域での男女共同参画の推進をはかる。	活動指標	学習機会の提供(回)						
										策定時							
										目標	-	20	2	2	2	2	
										実績		13	2	3			
										評価	-	C	B	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
117	62	地域活動における意思決定の場への女性の参画促進	地域において、性別によって役割を分けることなく、地域活動の役員に男女がバランスよく選出されるよう働きかける。	人権・男女共同参画課	【通番2と同じ】	【通番2参照】 出前講座の際に、性別に関わらず地域活動に参画することが大切である旨を伝えた。	-	継続	【通番2と同じ】	活動指標	働きかけを行った回数(回)						
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	-	2	2	3			
										評価	-	B	B	A			
118	63	地域活動における男女共同参画に関する実態調査の実施	地域活動における男女共同参画に関する状況を把握するために、実態調査を実施する。	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	継続	今年度は、実施年度ではないため、実施しない予定。	活動指標	地域活動における男女共同参画に関する実態調査の実施(回)						
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	-	-	-	-	1	
										実績		-	-	-			
										評価	-	-	-	-			
119	64	女性リーダーの育成	様々な活動の場で女性がリーダーシップを発揮して活躍できるよう、リーダーに必要な様々な資質や能力、技術を学べる講座を開催する。	人権・男女共同参画課	リーダーに必要なスキルを学べる講座を開催する。	①「～働き方を変えれば未来が変わる～仕事の効率化とタイムマネジメント講座」(13人) ②「仕事や日常で役立つコミュニケーションスキル～自分も相手も大切に上手な自己表現～」(16人)	-	継続	今年度は、実施年度ではないため、実施しない予定。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	2	-	2	-	2	
										実績		2	-	2			
										評価	-	B	-	B			
120	64	女性リーダーの育成	様々な活動の場で女性がリーダーシップを発揮して活躍できるよう、リーダーに必要な様々な資質や能力、技術を学べる講座を開催する。	生涯学習課	女性の社会進出に向けて、職業能力向上系講座を開催する。	「グラフィックレコーディング講座」参加者3人(市立) 「伝わるSNSデザイン講座」参加者15人(市立) 「学び舎ゼミ 逃げられない人間関係」12/2参加者39人、12/10参加者35人、1/14参加者33人、1/27参加者39人、2/3参加者32人を実施。(市立)	-	継続	女性の社会進出に向けて、職業能力向上系講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	0	1	1	3			
										評価	-	B	B	A			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
121	65	地域で活躍する人材の発掘	地域で活躍している人材を見出し、「岸和田市女性人材バンク」への登録を促す。	人権・男女共同参画課	さまざまな機会を通じて、「岸和田市女性人材バンク」の周知を行い、登録の働きかけを行う。	人材探しについては、市単独では人材の登録が進まないため、より幅広く他業種の人の情報が集まったドーン財団の「人材情報提供サービス」を活用した。今後、地域で活躍する人材の発掘に関しては「岸和田市女性人材バンク」への登録促進ではなく、別の手法で取り組んでいく。	「岸和田市女性人材バンク」の登録を促進するのは難しかったため。	修正	市内で活躍する女性について男女共同参画センターニュース「クリアション」などで紹介し、女性リーダーの支援を行っていく。	活動指標	令和5年度までは「岸和田市女性人材バンク」の登録促進 令和6年度以降は「女性リーダーの支援」						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
評価	-	B	C	C													
122	65	地域で活躍する人材の発掘	地域で活躍している人材を見出し、「岸和田市女性人材バンク」への登録を促す。	生涯学習課	地域で活躍している人材を見出し、「岸和田市女性人材バンク」への登録を促す。	実施しなかったが、岸和田市女性人材バンクのチラシを配架した。	-	継続	-	活動指標	情報提供						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-	-	-	
評価	-	D	B	B	-	-											
123	66	人材バンクの整備	「岸和田市女性人材バンク」の登録者を増やすため、NO65で発掘した人材等に対して担当課の協力を得て、登録の呼びかけを行う。	人権・男女共同参画課	【通番121と同じ】	「岸和田市女性人材バンク」のチラシを配架し周知はしたが、登録には至らなかった。引き続き今後も「岸和田市女性人材バンク」の整備に努め、あわせて、ドーン財団の「人材情報提供サービス」の活用を図っていく。	「岸和田市女性人材バンク」の登録を促進するのは難しかったため。	継続	必要があれば、ドーン財団の所有する「人材情報提供サービス」（審議会や各種委員会の人材探し、研修の講師探しに利用できる）を紹介する。	活動指標	制度の周知						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
評価	-	B	B	C													
124	67	異業種交流による女性リーダーのネットワークづくり	女性リーダーのネットワークをつくり、情報交換や異業種の組み合わせによる、新たな事業展開につなげる。	人権・男女共同参画課	さまざまな分野で活動している女性との関係を築く。	女性リーダーのネットワークづくりや、異業種を組み合わせる新たな事業展開につなげることなどは、困難なため、今後は交流会の検討ではなく、市内で活躍する女性について紹介する機会を設けるなど、手法を変えて女性リーダーの支援を行っていく。	交流会の検討ができなかったため。	修正	【通番121と同じ】	活動指標	令和5年度までは「交流会の検討」 令和6年度以降は「女性リーダーの支援」						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
評価	-	D	D	D													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
125	68	女性の能力開発と人材育成のための学習機会の提供	女性が様々な分野で能力を発揮し活躍できるように多種多様な講座を開催する。	人権・男女共同参画課	女性のエンパワメントとして、就労やコミュニケーションに関する講座を開催する。	【通番73と同じ】	-	継続	女性のエンパワメントとして、就労やコミュニケーションに関する講座を開催する。	活動指標	講座開催数(回)						
										策定時							
										目標	-	10	10	3	3	3	
										実績		9	3	3			
										評価	-	C	C	B			
126	69	市職員への学習機会の提供	DV窓口担当者会議の担当者・各課の男女共同参画実務担当者を中心に、DVに関する研修を実施する。	人事課	主幹級以下の全職員を対象とする人権問題研修においてDV防止をテーマに実施を検討する。	実施に向けて検討中だが協議ができていない	実施に向けて検討中だが協議ができていないため	継続	主幹級以下の全職員を対象とする人権問題研修においてDV防止をテーマに実施を検討する。	活動指標	計画的な研修実施体制の検討・整備						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	D	D	D			
127	69	市職員への学習機会の提供	DV窓口担当者会議の担当者・各課の男女共同参画実務担当者を中心に、DVに関する研修を実施する。	人権・男女共同参画課	DV窓口担当者会議を開催する。	DV窓口担当者会議を開催し、23人が参加した。各課共通DV被害者対応マニュアルについて周知、各課の支援方法について情報共有を行った。マニュアルについては各課の業務に応じた対応マニュアルを作成するよう依頼した。また、今年度から窓口担当者研修は実施せず、担当者会議の中で、DVの特徴などについての説明を行うこととし、来年度以降もそのようにする。	研修会を実施しなかったため。	継続	相談窓口担当者会議を開催する。	活動指標	職員研修・会議の開催(回)						
										策定時							
										目標	-	2	2	2	1	1	
										実績		2	1	1			
										評価	-	B	C	C			
128	70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課	市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施する。	「あかん! デートDV~あなたや友達が加害者にも被害者にも傍観者にもならないために~」を5中学校で開催。	案内をしたが、カリキュラム上組み込むことが難しいとのことから、目標校数には達さなかった。	継続	市立中学校・高等学校でデートDV予防啓発講座を実施する。	活動指標	デートDV予防啓発講座開催回数(回)						
										策定時							
										目標	-	5	7	6	7	7	
										実績		5	6	5			
										評価	-	B	C	C			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
129	70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	産業 高校 学務課	●人権・男女共同参画課協力のもと、DVに関する講座や啓発資料等について教諭や生徒に周知する。 ●人権・男女共同参画課が実施するデートDV予防啓発講座の申込を検討する。	府が制作したデートDV防止の啓発資料の配布を行った	-	継続	DVに関する講座や啓発資料等について教諭や生徒に周知する。啓発講座の受講を勧奨する。	活動指標	DVに関する講座や啓発資料等の周知					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
										評価	-	B	D	B		
130	70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	学校 教育課	各校園に対して子どもたちが自尊心を高め、相手にも優しい心をもてるような取り組みを促進する。	指導主事が各校園を訪問した際、教職員に対して適宜指導を行った。	-	継続	各校園に対して子どもたちが自尊心を高め、相手にも優しい心をもてるような取り組みを促進する。	活動指標	デートDV予防啓発講座の活用促進					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
										評価	-	B	B	B		
131	70	中・高校生への学習機会の提供	若い世代がDVについて正しく理解し、加害者にも被害者にもならないよう、市内の中学生・高校生に対して学習機会を提供する。	人権 教育課	●市内の中高生に対して、人権教育や道徳教育等の教材を各学校へ周知した。 ●人権・男女共同参画課と連携し、市内学校に対してデートDV啓発講座について周知する。	●「女性に対する暴力をなくす運動」の実施や大阪府、大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークが主催するセミナーを各学校へ周知した。 ●人権・男女共同参画課と連携し、市内の5中学校で「デートDV予防啓発講座」を実施した。	-	継続	●市内の中高生に対して、人権教育や道徳教育等の教材を各学校へ周知した。 ●人権・男女共同参画課と連携し、市内学校に対してデートDV啓発講座について周知する。	活動指標	人権教育や道徳教育等を学校通じて情報提供を行う。					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
										評価	-	B	B	B		
132	71	市民や事業所への学習機会の提供	市民や事業所に対して、DVに関する理解促進と暴力の防止を目的とした研修会や講演会を開催する。	人権・ 男女 共同 参画 課	「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、市民を对象としたDV予防講座を開催する。	「パープルリボンと生花でフラワーアレンジメントを作る」講座で、DVに関するDVD視聴と講義をセットにして開催(11人)。「夫婦のより良い関係～相手を傷つけることを言っていないか～」を開催(11人)。	-	継続	「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、市民を对象としたDV予防講座を開催する。	活動指標	DV予防講座開催回数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	2	2		
										評価	-	B	A	A		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
133	71	市民や事業所への学習機会の提供	市民や事業所に対して、DVIに関する理解促進と暴力の防止を目的とした研修会や講演会を開催する。	生涯学習課	市民に対して、DVIに関する理解促進、暴力の防止を目的とした研修会、講演会を実施する。	実施しなかったが、人権・男女共同参画課に開催するDVIに関する講座について、チラシを配架した。	講座の開催はできなかったが、人権・男女共同参画課で開催する講座について、市民の方に周知し、参加を促すことはできたから。	継続	市民に対して、DVIに関する理解促進、暴力の防止を目的とした研修会、講演会を実施する。	活動指標	研修会の実施回数(回)					
										策定時						
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	0	I	0	0		
評価	-	B	D	D												
134	72	図書・DVDの充実と有効活用	DVIに関する図書やDVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知貸し出すことで、DVIに関する理解促進を図る。	人権・男女共同参画課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、DV防止に向けた啓発のため、特設コーナーにてPRを行う。	市役所本庁と男女共同参画センターでパネル展を行った。	-	継続	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、DV防止に向けた啓発のため、特設コーナーにてPRを行う。	活動指標	関連テーマの特設展示(回)					
										策定時						
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績		I	I	I		
評価	-	B	B	B												
135	72	図書・DVDの充実と有効活用	DVIに関する図書やDVDを購入するとともに、図書・DVDの概要を広く周知貸し出すことで、DVIに関する理解促進を図る。	図書館	●図書・DVDを充実させる。選書にあたっては、ドーン財団(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団)の図書情報を参考にする。 ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12-11/25)に合わせ、DV防止に関する関連する図書を展示する。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12-11/25)に合わせ、DV防止に関する関連する図書を展示した。 男女共同参画推進に関連したDVDの購入	-	継続	男女共同参画課と協力し合い啓発の推進に努める。	活動指標	関連テーマ展示の開催					
										策定時						
										目標	-	I	I	I	I	I
										実績	I	I	I	I		
評価	-	B	B	B												
136	73	DV相談窓口の周知	DV相談窓口の情報が必要な人に届くよう、ホームページ・チラシ等で、周知する。また、内閣府・大阪府等が実施している相談窓口に関する情報についても情報発信を行う。	人権・男女共同参画課	市施設、関係課窓口、市内医療機関等に相談窓口のチラシやカードを配架し、DV窓口の周知を行う。	市施設、関係窓口相談窓口案内を掲示した。また、岸和田市医師会に協力いただき、市内の医療機関に相談窓口案内の配架を依頼し、情報発信に努めた。	-	継続	市施設、関係課窓口、市内医療機関等に相談窓口のチラシやカードを配架し、DV窓口の周知を行う。	活動指標	DV相談窓口の周知					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度 取組内容	令和5年度 実績	評価の理由 評価がC・Dの場合 に記入	今後の 方向性	令和6年度 取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動 指標	策定 時	R3	R4	R5	R6	R7
137	74	多様な相談体制の確立	面談・電話による相談に加えて、SNSやメール等を使った手法を検討する。	人権・男女共同参画課	DV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。	法律相談は19件、うち電話による相談は2件。	-	継続	DV被害者優先の「女性の弁護士による法律相談」の電話による相談を継続。	活動指標	多様な相談体制の検討・確立					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
評価	-	B	B	B												
138	75	被害者の安全確保と継続支援のあり方の検討	関係各課が連携して被害者の安全確保を行うとともに、個々のニーズに応じて、必要な支援や情報提供を行う。また、自立に向けた継続支援のあり方について、関係課と検討する。	人権・男女共同参画課	相談窓口担当国会議を開催し、関係課の支援内容を共有するとともにDV被害者支援のための課題について検討を続ける。	相談窓口担当国会議を開催し、安全確保、継続支援のための連携ができた。	-	継続	相談窓口担当国会議を開催し、関係課の支援内容を共有するとともにDV被害者支援のための課題について検討を続ける。	活動指標	DV被害者の安全確保と継続支援のための連携					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
評価	-	B	B	B												
139	76	DV対応マニュアルの整備	DV被害者の早期発見や適切な対応を行うため、各課共通のマニュアルを整備する。また、各課の業務に応じた対応マニュアルの作成にも努める。	人権・男女共同参画課	DV対応マニュアルの周知に努め、各課に応じた対応マニュアルの作成について依頼する。	DV窓口担当国会議にて、各課共通DV被害者対応マニュアルについて周知し、各課の業務に応じた対応マニュアルの作成を依頼した。	-	継続	DV対応マニュアルの周知に努め、各課に応じた対応マニュアルの作成について依頼する。	活動指標	共通マニュアルの整備と周知					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
評価	-	D	B	B												
140	77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	人権・男女共同参画課	●各課のDV被害者への支援事業一覧、各種相談窓口一覧表、DV対応マニュアル等、関係各課に情報提供を行う。 ●岸和田警察、大阪府女性相談センターとの連携を密にして、DV被害者の安全確保を行う。	●各課のDV被害者への支援事業一覧、各種相談窓口一覧表をいつでも確認することができるよう、庁内LANに掲示した。 ●関係機関との連携を密にして、DV被害者の安全確保を行った。	-	継続	●各課のDV被害者への支援事業一覧、各種相談窓口一覧表、DV対応マニュアル等、関係各課に情報提供を行う。 ●岸和田警察、大阪府女性相談センターとの連携を密にして、DV被害者の安全確保を行う。	活動指標	DV被害者の早期発見・支援のための連携					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
141	77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	消防本部	救急事案等において、DV被害を受けている可能性がある場合はDV相談窓口の案内を行う。また、関係機関と情報が迅速に行われるよう取り組む。	救急搬送依頼があった際、DV被害が疑われる場合、DV相談の案内をすとも共有し、被害者に対する支援が迅速に行われるよう取り組む。	-	継続	救急事案等において、DV被害を受けている可能性がある場合はDV相談窓口の案内を行う。また、関係機関と情報が迅速に行われるよう取り組む。	活動指標	DV被害者の早期発見・支援のための連携						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	B	B	B			
142	77	DV被害者の早期発見・被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携	関係機関と連携し、DV被害者の早期発見やニーズ把握及びその解決に向けた支援を行う。	医療マネジメント課	DV被害と思われる方がいたら、DV相談窓口を案内し、大阪府救急センター、本市子ども家庭課等とも連携し、被害者の早期発見、解決に向けた支援を行う。	早期発見、解決に向けた支援の体制を維持した。	-	継続	DV被害と思われる方がいたら、DV相談窓口を案内し、大阪府救急センター、本市子ども家庭課等とも連携し、被害者の早期発見、解決に向けた支援を行う。	活動指標	DV被害者の早期発見・支援のための連携						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	B	B	B			
143	78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	人権・男女共同参画課	相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。	児童虐待担当と合同で相談対応を行った。また、高齢者虐待担当課とはケース検討会議を行った。	-	継続	相談内容に応じて、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待の担当課と連携しDV被害者支援を行う。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	B	B	B			
144	78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	福祉政策課	関係各課のそれぞれの役割等を理解し、連携協力体制を構築する。	高齢者がいる家庭でのDV案件について、地域包括支援センターや人権・男女共同参画課とケース検討会議を行い、支援方法を検討した。	-	継続	関係各課のそれぞれの役割等を理解し、連携協力体制を構築する。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	B	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
145	78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	障害者支援課	被害者に係るDV案件については、大阪府作成の障がい者虐待対応マニュアルに基づいて関係課への情報提供を行うとともに、関係課とともに必要な支援を行う。	被害者に係るDV案件については、大阪府作成の「障がい者虐待対応マニュアル」に基づいて人権・男女共同参画課への情報提供を行い、連携して支援を行った。	-	継続	被害者に係るDV案件については、大阪府作成の障がい者虐待対応マニュアルに基づいて関係課への情報提供を行うとともに、関係課とともに必要な支援を行う。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
146	78	児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待担当課との連携の仕組みづくり	DV被害者は複数の問題を抱えていることが多いため、児童、高齢者、障害者の虐待担当課が連携し、それぞれの機能を理解し、被害者支援を行う仕組みをつくる。	子ども家庭課	相談を受けた場合は、課題により必要な連携を図り支援する。	必要に応じ人権・男女共同参画課と情報共有し、相談者や児童に対して必要な支援を行った。	-	継続	相談を受けた場合は、課題により必要な連携を図り支援する。	活動指標	DVと各虐待担当課での連携体制の整備					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
147	79	DV被害者の個人情報保護	DV被害者の個人情報の保護のため、情報管理を徹底する。	市民課	DV等被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行う。	住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行う。また支援措置対象者の「住民票の写し」「戸籍附票の写し」交付・閲覧制限を徹底して行うことができた。	-	継続	DV等被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍附票の写し」の交付・閲覧制限を実施し個人情報の保護に努める。住民票、戸籍附票発行禁止入力・マイナンバー情報連携不開示入力・関係市町村への連絡・本市関係各課への情報共有を支援措置申出受理後迅速に遺漏なく行う。	活動指標	DV被害者の個人情報の保護					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
148	79	DV被害者の個人情報保護	DV被害者の個人情報の保護のため、情報管理を徹底する。	人権・男女共同参画課	DV被害者の個人情報管理を徹底する。	個人情報管理を徹底した。また、DVIによる支援措置申出者に対して意見付与を行っている。	-	継続	DV被害者の個人情報管理を徹底する。	活動指標	DV被害者の個人情報の保護					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
149	80	相談担当者の資質向上	DV被害者支援のため、相談対応スキルの向上、利用できる社会資源に関する情報収集を行う。	人権・男女共同参画課	大阪府が開催する相談員スキルアップ研修に参加し、相談スキルを向上させる。	今年度から相談業務を担当することになった職員について、相談員スキルアップ研修及びDV関連の研修に参加した。	-	継続	大阪府が開催する相談員スキルアップ研修に参加し、相談スキルを向上させる。	活動指標	研修会への参加					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績						
評価	-	B	B	B												
150	81	女性相談及びDV相談の充実と連携	女性相談とDV相談を効果的に連携させDV被害者の支援を行う。	人権・男女共同参画課	女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。	女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行った。	-	継続	女性相談からDV相談、DV相談から女性相談と、相互に利用案内を行う。	活動指標	女性相談とDV相談の連携					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績						
評価	-	B	B	B												
151	82	弁護士相談及び人権相談の充実	DV被害者の自立に向けた支援のため、制度の周知方法や実施方法について、課題を整理し充実に向けた検討を行う。	広報広聴課	DV被害者が抱える問題のうち、法律的な解決を要する問題に対し、弁護士の無料法律相談を実施する。	毎週木・金曜日(年末年始、祝日等を除く。)に実施。令和5年度実績:97回	-	継続	DV被害者が抱える問題のうち、法律的な解決を要する問題に対し、弁護士の無料法律相談を実施する。	活動指標	弁護士による無料法律相談の実施回数(回)					
										策定時						
										目標	-	98	97	97	100	100
										実績	85	98	97	97		
評価	-	B	B	B												
152	82	弁護士相談及び人権相談の充実	DV被害者の自立に向けた支援のため、制度の周知方法や実施方法について、課題を整理し充実に向けた検討を行う。	人権・男女共同参画課	相談窓口の周知に努める。	相談を聞く中で、必要に応じて法律相談の案内をした。	-	継続	相談内容や相談希望日に応じて、当課の人権相談や広報広聴課の法律相談を案内するなど、連携しながら対応している。	活動指標	DV法律相談の利用者数(人)					
										策定時						
										目標	-	24	30	36	42	48
										実績	19	27	12	19		
評価	-	A	C	C												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
153	83	DV被害者の早期発見のための地域リーダーの育成	自らがDV被害者であると認識していない人に、周囲が気づき、相談窓口につなげるため、地域で人々に関わっている方に、被害者の早期発見のための研修を実施する。	人権・男女共同参画課	【通番132参照】市民を対象としたDV予防講座を開催する際に、民生委員・児童委員など地域で市民に関わる人に対して、開催の周知を行う。	大宮女性学級(14人)、東光地区青少年指導員(26人)、光明高齢者大学(25人)に対して「デートDVって?」講座を開催した。	-	継続	【通番132参照】市民を対象としたDV予防講座を開催する際に、民生委員・児童委員など地域で市民に関わる人に対して、開催の周知を行う。	活動指標	講座の開催数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	0	3		
評価	-	B	D	A												
154	84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権・男女共同参画課	性と生殖に関する講座を開催する。	「性と生の学習」をテーマに活動している登録グループ「さくやこのはな」の会員を講師に招き、「思春期の子どもと向き合おう!!」を開催(7人)。	-	継続	性と生殖に関する講座を開催する。	活動指標	講座の開催数(回)					
										策定時						
										目標	-	-	-	1	1	-
										実績		-	-	1		
評価	-	-	-	B												
155	84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	学校教育課	「体育」「保健体育」の授業を通じて、学習指導要領に沿った上で、各学年に応じた性と生殖に関する正しい知識を身につけさせるよう各校に周知する。	「体育」「保健体育」の授業について、適宜指導主事が各学校を訪問し助言を行った。	-	継続	「体育」「保健体育」の授業を通じて、学習指導要領に沿った上で、各学年に応じた性と生殖に関する正しい知識を身につけさせるよう各校に周知する。	活動指標	「体育」「保健体育」の授業における指導の周知					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
評価	-	B	B	B												
156	84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	人権教育課	学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて、各学年の発達段階に応じた学習指導を行う。	各学校の実情に応じて「保健体育」や「性と生の学習」の学習カリキュラムに基づき、発達段階に応じた学習機会を提供するなどしている。	-	継続	学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて、各学年の発達段階に応じた学習指導を行う。	活動指標	「保健体育」等の授業を通じた学習					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
157	84	若年層への性に関する教育・学習機会の提供	性と生殖に関する正しい知識を身につけるため、各年齢層に応じた学習会、講座を実施する。	生涯学習課	乳幼児・小学生・中高生をもつ保護者を対象とした家庭教育学級の学習内容に、性と生殖に関するテーマを含める。	乳幼児対象の保護者対象であるたんぼ家庭教育学級「貴方は貴方。まだ早いではなく、きちんと伝えたい性(生)教育」大人7人、子ども8人。	-	継続	乳幼児・小学生・中高生をもつ保護者を対象とした家庭教育学級の学習内容に、性と生殖に関するテーマを含める。	活動指標	家庭教育学級での講座実施回数(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	1	1	1	1			
										評価	-	B	B	B			
158	85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権・男女共同参画課	女性の更年期に関する講座を開催する。	①「今と未来の自分のために心とからだのトータルケア講座」(25人) ②「思春期の子どもと向き合おう!!」を開催(7人)。また、事業所メールマガジンで不妊治療と仕事の両立のために厚生労働省がマニュアル・ガイドブックを作成したことを紹介した。	-	継続	ライフステージに応じた性と生殖に関する講座を開催する。	活動指標	講座の開催数(回)						
										策定時							
										目標	-	-	-	1	1	-	
										実績		-	-	2			
										評価	-	-	-	A			
159	85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	健康推進課	【施策番号5参照】パパママ教室等を通じて家族計画を含めた性と生殖に関する情報を提供する。パパママ教室:3回1クール年間6クール開催予定	3回1クールで年間6クール開催(うち日曜日開催3回実施)	-	継続	【施策番号5参照】パパママ教室等を通じて家族計画を含めた性と生殖に関する情報を提供する。パパママ教室:3回1クール年間6クール開催予定	活動指標	開催回数(クール)※1クール=3回						
										策定時							
										目標	-	6	6	6	6	6	
										実績	6	6	6	6			
										評価	-	B	B	B			
160	85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	人権教育課	【施策番号84参照】学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて、各学年の発達段階に応じた学習指導を行う。	各学校で、「保健体育」等の学習カリキュラムに基づき、発達段階に応じた学習指導を行っている。	-	継続	【施策番号84参照】学習指導要領に基づき、「保健体育」等の授業を通じて、各学年の発達段階に応じた学習指導を行う。	活動指標	「保健体育」等の授業を通じた学習						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-			
										評価	-	B	B	B			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
161	85	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報提供	思春期から出産期、更年期、高齢期等、ライフステージに応じて性と生殖に関する健康・権利についての情報を発信する。	生涯学習課	各年代に応じた情報発信の機会を検討し発信する。	【施策番号84と同じ】	-	継続	各年代に応じた情報発信の機会を検討し発信する。	活動指標	情報発信回数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	0	1	4	1		
										評価	-	B	A	B		
162	86	ライフステージに応じた健康支援	思春期から妊娠・出産期、高齢期等、ライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう支援する。	健康推進課	●妊婦・産婦健康診査の実施。 ●乳がん・子宮がん検診の実施。	●妊婦・産婦健康診査は費用助成を実施。 ●乳がん・子宮がん検診は年齢に応じてクーポン券を送付、未受診者には受診を勧奨している。 ●オンラインによる妊産婦子育て相談や、助産師による新生児訪問、乳児家庭全戸訪問など、妊娠～産後までの相談ができるような体制をとっている。	●多胎を含む妊婦健康診査及び産婦健康診査を継続して実施することができた。 ●受診勧奨、再勧奨は予定どおり実施できたが、目標の受診率には到達できないため。	継続	●妊婦・産婦健康診査の実施。(R6年度からは子ども家庭課にて実施) ●電話・オンラインによる妊産婦子育て相談や、助産師等による伴走型相談支援により、妊娠～産後まで訪問や面談で相談支援を実施。(R6年度からは子ども家庭課にて実施) ●乳がん・子宮がん検診の実施。(健康推進課)	活動指標	①子宮がん検診受診率(%) ②乳がん検診受診率(%) ③妊婦・産婦健康診査の実施					
										策定時						
										目標	-	①35②40③-	①35②40③-	①35②40③-	①35②40③-	①35②40③-
										実績	①17.9②20.1	①6.3②6.3③-	①18②19③-	①20	②20③-	
										評価	-	①②C③B	①②C③B	①②C③B		
163	86	ライフステージに応じた健康支援	思春期から妊娠・出産期、高齢期等、ライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう支援する。	医療マネジメント課	出前講座に登録している健康に関するテーマについて、市民からの希望を待たず、積極的に市内の施設に出向き、講座を実施する。	市民向けの講演会を開催 2023/12/2 市民公開講座(内容:がん関連) 参加人数33名 2024/2/29 健康講座(内容:血液疾患) 参加人数16名	-	継続	出前講座に登録している健康に関するテーマについて、市民からの希望を待たず、積極的に市内の施設に出向き、講座を実施する。	活動指標	講座の実施回数(回)					
										策定時						
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	2	0	2	4		
										評価	-	D	B	A		
164	86	ライフステージに応じた健康支援	思春期から妊娠・出産期、高齢期等、ライフステージに応じて適切な健康管理ができるよう支援する。	生涯学習課	体を動かす運動系講座や栄養に関する講座を開催する。	カラダトノウハル「しなやかな身体づくり」参加者18人。「初めてのバレン体験講座」参加者9人。「目からウロコのラジオ体操」参加者15人。「夏休み直前!昼ご飯案件。」参加者12人を実施。夏休み中の簡単レシピを学んだ。シニア大学準備講座第2回「鏡なんかこわくない。血色よく疲れないワタシは「食」からはじめる」参加者39人を実施。「子どもも保護者もよろこぶおいしい時間(実習編)」を3/14、3/27に実施予定。子ども薬膳ごはん、お菓子づくり	-	継続	体を動かす運動系講座や栄養に関する講座を開催する。	活動指標	講座の実施回数(回)					
										策定時						
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	2	2	8	6		
										評価	-	B	A	A		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
165	87	健康相談の充実	健康に関する市民のニーズや様々な情報を収集し担当者間で共有することにより、市民の健康不安を解消するための相談体制の充実に努める。	健康推進課	専門職(保健師・理学療法士・保育士・栄養士・歯科衛生士・助産師・発達相談員)による健康相談等を電話(随時)や面接(予約制)にて実施する。面接では直接的な対面だけでなく、「Zoom」を活用した、オンラインでの育児相談(保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・発達相談員による)を実施する。	-		継続	●専門職(保健師・理学療法士・保育士・栄養士・歯科衛生士・助産師・発達相談員)による健康相談等を電話(随時)や面接(予約制)にて実施する。面接では直接的な対面だけでなく、「Zoom」を活用した、オンラインでの育児相談(保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・発達相談員による)を実施する。(R6年度からは子ども家庭課にて実施) ●保健師等による健康相談等を電話(随時)や面接(予約制)にて実施する。(健康推進課)	活動指標	相談体制の充実						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	A	B	B													
166	87	健康相談の充実	健康に関する市民のニーズや様々な情報を収集し担当者間で共有することにより、市民の健康不安を解消するための相談体制の充実に努める。	医療マネジメント課	患者支援センター医療相談窓口では基本的に看護師が相談にあっているが、必要に応じて他の専門職も対応するなど相談窓口の充実に努める。	-	相談窓口の充実を図った。	継続	患者支援センター医療相談窓口では基本的に看護師が相談にあっているが、必要に応じて他の専門職も対応するなど相談窓口の充実を図る。	活動指標	医療相談窓口の充実						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B	B	B													
167	88	特定妊婦への支援	特定妊婦の状況を共有し、個々のニーズの把握及び問題解決に向けた支援を行う。	健康推進課	関係機関と連携して保健師等の専門職が特定妊婦への支援を行う。	-	産後の養育に支援を要する特定妊婦に対して電話、面接、訪問などを通じて保健師や助産師等の専門職が支援を実施した。	継続	関係機関と連携して保健師等の専門職が特定妊婦への支援を行う。 ※R6年度からは子ども家庭課にて実施。	活動指標	特定妊婦への支援						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績	-	-	-	-	-	-	
評価	-	B	B	B													
168	88	特定妊婦への支援	特定妊婦の状況を共有し、個々のニーズの把握及び問題解決に向けた支援を行う。	子ども家庭課	特定妊婦について、原則1回/月、健康推進課と情報共有を行い、必要な事案について共同でリスクアセスメントを実施し、支援方針を立てて支援を行う。その後も定期的に複数の機関でモニタリング実施する。 【実施予定会議】 ・健康推進課との合同会議 ・在宅児・特定妊婦会議	-	健康推進課との合同会議及び在宅児・特定妊婦会議を予定通りそれぞれ月1回ずつ実施。 【会議開催:10回】	継続	特定妊婦について、必要な事案について母子保健担当と共同でリスクアセスメントを実施し、支援方針を立てて支援を行う。その後も定期的に複数の機関でモニタリング実施する。 【実施予定会議】 ・在宅児・特定妊婦会議	活動指標	該当会議の実施回数(回)						
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	24	24	24	12	12	
										実績	20	20	22	22			
評価	-	C	C	B													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
169	89	医療関係者との連携	市民の健康不安の解消や生涯にわたる健康管理のため、地域の医療関係者と連携を図る。	人権・男女共同参画課	女性のための電話相談、面接相談及びDV相談の相談者で医療的処置が必要な場合は、心身の健康保持のために医療機関につなげる。	相談を聞くうえで、健康状態に不安がある人については、医療機関を受診しているのか確認を行った。	-	継続	各種相談の相談者で医療的処置が必要な場合は、心身の健康保持のために医療機関につなげる。	活動指標	医療関係者との連携					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	B	B	-												
170	89	医療関係者との連携	市民の健康不安の解消や生涯にわたる健康管理のため、地域の医療関係者と連携を図る。	健康推進課	各がん検診や市民歯科健康診査等の実施について、保健センター等での集団検診に加え、各実施医療機関での個別検診を実施し、市民が受診しやすい体制を構築する。	●各がん検診 保健センターでの集団がん検診を年間34回(男性7回、女性28回)、岸和田市国保加入者の集団特定健診(がん検診同時実施)を年間28回(男性11回、女性17回)、協会けんぽ集団特定健診(がん検診同時実施)を年間1回実施。また、市民センター3か所での巡回がん検診を年間3回実施の他、医療機関での個別検診を実施。(乳がん・子宮がん・胃がん(胃内視鏡)検診は通年、大腸がん・肺がん検診は5月～3月) ●市民歯科健康診査 保健センターでの集団健診を年間12回(男性3回、女性9回)がん検診と同時実施 医療機関での個別健診を実施(通年)	-	継続	各がん検診や市民歯科健康診査等の実施について、保健センター等での集団検診に加え、各実施医療機関での個別検診を実施し、市民が受診しやすい体制を構築する。	活動指標	受診しやすい体制の構築					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	B	B	B												
171	89	医療関係者との連携	市民の健康不安の解消や生涯にわたる健康管理のため、地域の医療関係者と連携を図る。	医療マネジメント課	地域の医療機関との連携を図るとともに、医師や職員が地域の医療機関を訪問(WEBも含む)し、情報交換や情報共有を行う。	訪問を積極的に行った。	-	継続	地域の医療機関との連携を図るとともに、医師や職員が地域の医療機関を訪問(WEBも含む)し、情報交換や情報共有を行う。	活動指標	地域医療機関への訪問件数(件)					
										策定時						
										目標	-	60	60	60	60	60
										実績	46	60	60	90		
評価	-	B	B	A												
172	90	多様な性についての理解を深めるための学習機会の提供・情報提供	性の多様性に関する正しい理解と認識を深め、性的少数者の人たちが安心して生活し、活躍できる社会が実現できるよう様々な情報を提供	人権・男女共同参画課	性の多様性に関する情報を、男女共同参画センターニュース「クレーション」などで情報発信する。	人権問題専門講座として、「LGBTQを知ること～みんな違ってあたりまえ～」を開催(24人)。	-	継続	性の多様性に関して情報発信する。	活動指標	性の多様性に関する情報発信					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-			
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
173	91	子育ての役割分担についての支援	男女がともに子育てに取り組めるよう、子育てにおける性別による固定的な役割分担意識を払拭するための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課	男性が子育てに積極的に関わるための講座を開催する。	パパクッキング(3回)とプレパパママ応援講座(8人)。出産前後におこる出来事について夫婦で話し合い、お互いの価値観を共有し、協力して育児をすることが大切ということを「サンゴクエスト」というボードゲームを使用して体験していただいた。	-	継続	父親の育児参画について考える講座を開催する。	活動指標	講座開催回数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	1	4		
評価	-	B	B	A												
14	92	子どもの個性を伸ばす子育ての意識づくり	子どもたちが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、その能力や個性を尊重した生き方を選択することを支援できるよう、保護者や地域で子どもに関わる人たちに対して研修会や講演会を開催する。	人権・男女共同参画課	【通番60参照】性別に関わらず、個性を伸ばす方法について考えるテーマで、幼稚園・保育所へ出前講座を行う。	6講座開催。一例として「親子でサイエンスクッキング」(16組)では、重曹の化学変化を利用して親子で料理をし、料理も化学もどちらにも興味を持てるような内容であった。	-	継続	保護者や地域で子どもに関わる人たちに対して、性別に関わらず、個性を伸ばす方法について考える講座を開催する。	活動指標	講座開催回数(回)					
										策定時						
										目標	-	-	1	1	1	1
										実績		-	2	6		
評価	-	-	A	A												
175	93	育児に関する相談窓口の充実	保護者の育児不安の解消のため、個別の状況に応じた子育てに関する様々な情報提供を行うとともに、相談窓口の周知に努める。	健康推進課	妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。	妊娠届け出時に母子保健サービス、子育て支援サービス等の情報提供を行い、相談窓口の周知を実施した。	-	継続	妊娠届け出時に子育てに関する相談窓口の情報提供を行う。 ※R6年度からは子ども家庭課にて実施。	活動指標	相談窓口の情報提供					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
176	93	育児に関する相談窓口の充実	保護者の育児不安の解消のため、個別の状況に応じた子育てに関する様々な情報提供を行うとともに、相談窓口の周知に努める。	子育て施設課	「みんなでこそだて」を作成・配布し、子育てに関する情報提供を行う。また、ホームページやチラシなどの複数の媒体で保育コンシェルジュによる相談事業の周知に努める。	保育コンシェルジュによる相談事業について掲載した「みんなでこそだて」を作成し、保育所等をはじめ市民センターなどにも配布し、子育てに関する情報提供を行った。また、令和5年10月から「赤ちゃんルーム」を再開し、保育士・看護師に子育て相談ができるなど、保育所に通園していない子の保護者からの相談にも応じている。	-	継続	「みんなでこそだて」を作成・配布し、子育てに関する情報提供を行う。また、ホームページやチラシなどの複数の媒体で保育コンシェルジュによる相談事業の周知に努める。	活動指標	「みんなでこそだて」の配布箇所数					
										策定時						
										目標	-	90	90	90	90	90
										実績	90	90	87	90		
評価	-	B	C	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
177	94	多様なライフスタイルに対応した子育てサービスの提供	働き方をはじめ、多様なライフスタイルに対応するため、ニーズに応じた様々な子育てサービスを提供する。	子育て施設課	公立保育所において一時預かり事業及び緊急一時預かり事業を実施する。	一時預かり事業は、桜台保育所において実施している。緊急一時預かり事業は、令和4年度は全園で実施できなかったが、令和5年度は6月より2園が実施している。	-	継続	公立保育所において一時預かり事業及び緊急一時預かり事業を実施する。	活動指標	一時預かり事業及び緊急一時預かり事業の年間利用のべ人数(人)					
										策定時						
										目標	-	1575	1575	1575	1575	1575
										実績	1575	1645	1422	1887		
評価	-	A	C	A												
178	95	児童虐待の防止のための学習機会の提供	保護者や地域住民を対象に、子どもとの接し方、地域での児童虐待早期発見等、児童虐待防止への意識向上のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課	児童虐待防止に関連する講座の開催や情報提供を行う。	「”何でも描き直せる”パステルアートにチャレンジ”(38人)「”ドキ土器粘土でつくろう”にっこり笑顔になる壁飾り!!”(19人)で保護者を対象に、ゆったりした気持ちで子育てをするコツについて話していただいた。	-	継続	児童虐待防止に関連する講座の開催や情報提供を行う。	活動指標	講座の開催・情報提供の回数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	1	2		
評価	-	B	B	A												
179	95	児童虐待の防止のための学習機会の提供	保護者や地域住民を対象に、子どもとの接し方、地域での児童虐待早期発見等、児童虐待防止への意識向上のための講座等を開催する。	子ども家庭課	児童虐待防止のため、岸和田市子育て支援地域協議会児童虐待防止ネットワーク部会実務者会議にて実務者対象の研修を年に1回行い、児童虐待や支援に関する知識を深めていく。	12月11日「配慮が必要な子どもや保護者への支援ー学校臨床の立場から」をテーマに奈良女子大学 伊藤美奈子氏の講演をライブ配信にて会場視聴とオンライン配信の方法で行った。	-	継続	地域住民向けに出前講座等で研修を行う。また、岸和田市子育て支援地域協議会児童虐待防止ネットワーク部会での研修開催を行い、児童虐待や支援に関する知識を深めていく。	活動指標	実務者対象研修会実施回数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	1	1	1	1		
評価	-	B	B	B												
180	96	地域における子育て関係団体への支援	育児不安の解消や孤立の防止など、保護者の居場所づくりを担う子育て関係団体の活動を支援するとともに、活動内容について広く周知する。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センターの情報コーナーで子育て支援関係のパフレットやチラシを配架し活動内容の周知及び参加促進を図る。	大宮地区市民協議会が実施する親子ひろば「カンガルー」のチラシ等を男女共同参画センターの情報コーナーに配架し利用者に周知した。	-	継続	男女共同参画センターの情報コーナーで子育て支援関係のパフレットやチラシを配架し活動内容の周知及び参加促進を図る。	活動指標	子育て関係団体の活動を支援					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合 に記入	今後の 方向性	令和6年度 取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動 指標	策定 時	R3	R4	R5	R6	R7
181	96	地域における子育て関係団体への支援	育児不安の解消や孤立の防止など、保護者の居場所づくりを担う子育て関係団体の活動を支援するとともに、活動内容について広く周知する。	生涯学習課	子育て支援団体の活動の周知に取り組む。保育室やロビーにパンフレットやチラシを配架し、キッズルームやあかちゃんサロンに参加した保護者に見ていただけるようにする。	パンフレットやチラシを保育室やロビーに配架している。キッズルームやあかちゃんサロンの参加者にパンフレットやチラシを配布する。	-	継続	子育て支援団体の活動の周知に取り組む。保育室やロビーにパンフレットやチラシを配架し、キッズルームやあかちゃんサロンに参加した保護者に見ていただけるようにする。	活動指標	配架数(情報用発信棚など)					
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	45	45	45	45	45
										実績	45	45	43	45		
										評価	-	B	B	B		
182	97	子育て関係団体との協働による事業の実施	子育て支援を行っている団体の経験を活かした講座等を共催する。	人権・男女共同参画課	図書館で活動するボランティアに依頼し、お話し会を開催する。	「何度でも描き直せる」パステルアートにチャレンジ(38人)「ドキ土器粘土でつくろう」にっこり笑顔になる壁飾り!!(19人)で子ども対象にお話し会を実施した。	-	継続	子育て支援を行っている団体の経験を活かした講座等を開催する。	活動指標	団体の活動支援					
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
										評価	-	D	B	B		
183	98	子育て世代の利便性を考慮した庁舎の整備	子育て世代に必要な設備の整備や、子育て関連課を近くに配置するなど子育て世代の動線を意識した庁舎整備を行う。	庁舎建設準備課	今年度は、設計施工事業者の公募を行う。バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、子育て世代に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、子育て世代に配慮した新庁舎の設計が行えるよう要求水準で求めている。	-	継続	設計施工事業者の公募を行う際、バリアフリー・キッズスペース・多目的トイレ・授乳室等、子育て世代に必要な設備の整備や、関連性を考慮した利用しやすい課の配置とするなど、子育て世代に配慮した新庁舎の設計が行えるよう要求水準で求めている。	活動指標	子育て世代に配慮した新庁舎の設計						
									策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
									目標	-	-	-	-	-	-	
									実績	-	-	-	-			
									評価	-	-	-	-			
184	99	子育て世代の利便性を考慮した公共施設の整備	キッズコーナー、トイレへのチャイルドシート設置等、子育て世代が利用しやすい公共施設の整備を行う。	公共建築マネジメント課	工事設計時に、子育て世代の利便性を考慮し、子育て世代が利用しやすい公共施設の整備をする。	斎場整備事業に伴い、キッズコーナーの整備、男性用・女性用・多目的トイレにベビーカー、ベビシートを設置を設計に反映した。	-	継続	工事設計時に、子育て世代の利便性を考慮し、子育て世代が利用しやすい公共施設の整備をする。	活動指標	子育て世代が利用しやすい公共施設の整備					
										策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
										評価	-	B	-	B		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
185	100	介護の役割分担についての支援	介護する必要が生じた際に、性別にかかわらず介護に取り組めるよう学習機会を提供する。	人権・男女共同参画課	今年度は、実施年度ではないため、実施しない。	-	-	継続	今年度は、実施年度ではないため、実施しない予定。	活動指標	講座開催数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	-	-	1
										実績		0	3	-		
										評価	-	D	A	-		
186	101	障害のある女性への就労支援	障害がある女性への就労支援を行う。また、雇用や労働に関する相談窓口の周知に努める。	人権・男女共同参画課	障害のある女性から就労に関する相談があれば、必要な支援につなぐ。	泉州中障害者就業生活支援センター利用者の職業体験の受け入れをした。	-	継続	障害のある女性から就労に関する相談があれば、必要な支援につなぐ。	活動指標	就労のための支援					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
										評価	-	C	-	B		
187	101	障害のある女性への就労支援	障害がある女性への就労支援を行う。また、雇用や労働に関する相談窓口の周知に努める。	障害者支援課	相談や窓口対応の際に、必要に応じてハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターへの案内を行う。	相談や窓口対応の際に、必要に応じてハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターへの案内を行った。	案内件数が低調に推移したため。	継続	相談や窓口対応の際に、必要に応じてハローワークや泉州中障害者就業・生活支援センターへの案内を行う。	活動指標	関係機関への案内件数(件)					
										策定時						
										目標	-	25	25	25	25	25
										実績	-	30	40	15		
										評価	-	A	A	C		
188	101	障害のある女性への就労支援	障害がある女性への就労支援を行う。また、雇用や労働に関する相談窓口の周知に努める。	産業政策課	●模擬面接会を開催して就労支援を行う。 ●ホームページなどで周知に努める。	11/28に模擬面接会を開催し就労支援を行った。市ホームページ等での周知に努めた。	-	継続	●模擬面接会を開催して就労支援を行う。 ●ホームページなどで周知に努める。	活動指標	周知メディア数					
										策定時						
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	2	2	2	2		
										評価	-	B	B	B		

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合 に記入	今後の 方向性	令和6年度 取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動 指標	策定 時	R3	R4	R5	R6	R7
189	102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	障害福祉や介護の事業所、家族に対して、虐待防止のための講座等を開催する。	人権・男女共同参画課	虐待防止に関連する講座の開催や情報提供を行う。	障害者支援課と共催で「知っていますか?見えないパパ・ママの子育て」を開催(43人)。視覚障害のある夫婦の子育てについて考える。	-	継続	虐待防止に関連する講座の開催や情報提供を行う。	活動指標	講座の開催・情報提供の回数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績		1	1	1		
評価	-	B	B	B												
190	102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	障害福祉や介護の事業所、家族に対して、虐待防止のための講座等を開催する。	福祉政策課	事業所に対して高齢者虐待防止のための啓発を行う。	地域包括支援センターが主催の新人ケアマネ研修において啓発を行った。	-	継続	事業所に対して高齢者虐待防止のための啓発を行う。	活動指標	啓発の実施					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
評価	-	B	B	B												
191	102	高齢者・障害者虐待の防止のための学習機会の提供	障害福祉や介護の事業所、家族に対して、虐待防止のための講座等を開催する。	障害者支援課	事業所に対して障害者虐待防止に係る講座を実施する。また、市民向けにポスターなどで啓発を行う。	事業所に対して障害者虐待防止に係る講座を令和6年3月22日に実施予定。また、市民向けにポスターなどで啓発を行った。	-	継続	事業所に対して障害者虐待防止に係る講座を実施する。また、市民向けにポスターなどで啓発を行う。	活動指標	講座実施回数(回)					
										策定時						
										目標	-	1	1	1	1	1
										実績	1	1	1	1		
評価	-	B	B	B												
192	103	スクール・セクシュアル・ハラスメント相談窓口の充実	各学校の相談窓口担当者を対象に、会議及び研修会を開催し、セクハラ被害の状況や傾向、防止対策等の情報を共有することで、相談体制の充実に努める。	人権教育課	セクハラ相談窓口担当者会を実施する。	セクハラ相談窓口担当者会を実施するとともに、大阪府教育委員会が作成した「教職員等による児童生徒等に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組み」などの資料を各学校園に周知した。	-	継続	セクハラ相談窓口担当者会を実施する。セクシャルハラスメントに関する資料の情報提供や防止対策の情報を共有を行う。	活動指標	セクハラ相談窓口担当者会への参加者数(人)					
										策定時						
										目標	-	61	61	61	61	61
										実績	61	61	61	61		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
193	104	ハラスメント相談窓口の周知	市民・職員・事業所に各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	人事課	庁内LANの庁内掲示板等を活用し、市職員に対して各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	年度当初全部署に向けてパワハラ・セクハラに関する相談窓口についての案内を送信した。	-	継続	庁内LANの庁内掲示板等を活用し、市職員に対して各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	活動指標	相談窓口の周知					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
194	104	ハラスメント相談窓口の周知	市民・職員・事業所に各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	産業政策課	相談内容に応じて各種ハラスメント窓口を案内する。	各種相談対応の中で、必要に応じてハラスメント相談窓口を案内した。ホームページでも相談窓口を周知した。	-	継続	相談内容に応じて各種ハラスメント窓口を案内する。	活動指標	各種ハラスメント窓口の案内					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-		
評価	-	B	B	B												
195	104	ハラスメント相談窓口の周知	市民・職員・事業所に各種ハラスメントに関する相談窓口について周知する。	人権・男女共同参画課	各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。	ハラスメントに関する相談はなかった。 NPO法人岸和田市スポーツ協会に対してパワハラに関する出前講座を実施(16人)。	-	継続	各種相談対応のなかで、必要に応じて、ハラスメント相談窓口を案内する。	活動指標	相談窓口の周知					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績		-	-	-		
評価	-	B	B	-												
196	105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人事課	職員に対してハラスメント防止のための啓発を行う。 新任課長研修、新任担当長研修の機会を通じて、ハラスメント研修を実施する。また、一般職向けにもハラスメント研修の実施を検討する。	新任課長研修、新任担当長研修の機会を通じて、ハラスメント研修を実施できた。	-	継続	職員に対してハラスメント防止のための啓発を行う。 新任課長研修、新任担当長研修の機会を通じて、ハラスメント研修を実施する。また、一般職向けにもハラスメント研修の実施を検討する。	活動指標	研修の実施回数(回)					
										策定時						
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	2	2	2	2		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
197	105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人権・男女共同参画課	庁内情報紙「パートナー」等でハラスメント防止に関する記事を掲載する。	事業所における男女共同参画意識調査にて、ハラスメントに関する項目を入れ、周知に努めた。また、市民と事業所を対象に「企業の社会的責任と人権～ハラスメント防止・その他課題への対応～」を開催。市職員にも参加を呼びかけ105人が参加。	-	継続	ハラスメントに関連する講座の開催や情報提供を行う。	活動指標	講座の開催・情報提供の回数(回)						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績		1	1	1			
評価	-	B	B	B													
198	105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	産業政策課	「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	【通番82と同じ】	【通番82と同じ】	継続	「雇用労働講座」や「知って得する労働問題講座」の講座内容案の候補として検討する。	活動指標	当該テーマの講座開催回数						
										策定時							
										目標	-	1	1	1	1	1	
										実績	0	1	0	0			
評価	-	B	D	D													
199	105	市民・事業者・市職員・教職員対象のハラスメント防止への意識啓発	市民・事業者・市職員・教職員に対して様々な手段を通じてハラスメント防止のための啓発を行う。	人権教育課	【施策番号103と同じ】	【施策番号103と同じ】	-	継続	【施策番号103と同じ】	活動指標	セクハラ相談窓口担当者会への参加者数(人)						
										策定時							
										目標	-	61	61	61	61	61	
										実績	61	61	61	61			
評価	-	B	B	B													
200	106	多様なニーズに対応するための相談体制づくり	相談者の多様なニーズに対応するため、安心して相談できる体制を確保するとともに、相談員の知識やスキルの向上を図り、相談事業の質を高める。	人権・男女共同参画課	「つながりサポート事業」を実施し、多様なニーズの相談に対応する。「男性のための電話相談」を開始する。	「つながりサポート事業」を実施し、さまざまな悩みを抱える女性の相談に対応した。また、今年度から「男性のための電話相談」を開始した。男性が多く参加するシネマ・デシエスタや人権を考える市民の集いでチラシを配布し周知に努めた。民生委員児童委員に対しても制度の案内をした。	-	継続	「つながりサポート事業」を実施し、多様なニーズの相談に対応する。「困難な問題(DVなど)を抱える女性のための相談」を開始する。	活動指標	利用しやすい相談体制の構築						
										策定時							
										目標	-	-	-	-	-	-	
										実績		-	-	-			
評価	-	A	B	B													

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
201	107	外国籍の女性への支援	外国籍の女性が抱える生きづらさを解消するために必要な支援を行う。	人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岸和田市国際親善協会が作成した「やさしい日本語を使いましょう」の活用を呼び掛ける。</li> <li>●外国人の対応のため、翻訳機(ポケットーク)を庁内各課に貸し出す。</li> </ul>	人権施策推進本部幹事・実務担当者研修会(93人参加)にて「やさしい日本語を使いましょう」を開催。防災に関する職員研修でも岸和田市国際親善協会が作成した「やさしい日本語を使いましょう」の冊子を活用するよう情報提供した。	-	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>●岸和田市国際親善協会が作成した「やさしい日本語を使いましょう」の活用を呼び掛ける。</li> <li>●外国人の対応のため、翻訳機(ポケットーク)を庁内各課に貸し出す。</li> </ul>	活動指標	「やさしい日本語」による情報発信の理解促進					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
評価	-	B	B	B												
202	107	外国籍の女性への支援	外国籍の女性が抱える生きづらさを解消するために必要な支援を行う。	文化国際課	男女共同参画に関する職員研修等で得た知識やスキルを課内で共有すると共に、市民団体等から得られた情報の内容により関係機関へつないでいく。	人権施策推進本部幹事・実務担当者研修で得た情報を課内で共有した。	-	継続	男女共同参画に関する職員研修等で得た知識やスキルを課内で共有すると共に、市民団体等から得られた情報の内容により関係機関へつないでいく。	活動指標	支援体制の整備					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
評価	-	B	B	B												
203	108	自主防災組織への女性の参画促進	男女のニーズの違いをふまえた災害対応ができるよう、地域の自主防災組織への女性の参画を促進する。	人権・男女共同参画課	防災に関する講座を開催する。多様な視点からの防災について親子で考える講座を開催する。	「神戸学院大学防災女子に教わる初めての防災～ポリ袋で防災職をつくろう!!～」を開催(28人参加)。災害時に身近にあるもので作る事ができる食事について親子で学んだ。	今年度は子どもに関する講座に力を入れて開催数を増やしたので、目標に及ばなかった。	継続	多様な視点からの防災について考える講座を開催する。	活動指標	出前講座の実施回数・情報提供回数(回)					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	2	2	2	2	2
										実績	-	2	3	1		
評価	-	B	A	C												
204	108	自主防災組織への女性の参画促進	男女のニーズの違いをふまえた災害対応ができるよう、地域の自主防災組織への女性の参画を促進する。	危機管理課	防災福祉コミュニティやその他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月 内閣府男女共同参画局)」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。	出前講座25回開催のうち、避難所に関して触れる機会のある3回においてガイドラインについて言及した。なお、25回中3回は女性職員が講師を務めた。	-	継続	防災福祉コミュニティやその他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月 内閣府男女共同参画局)」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。	活動指標	出前講座(講義内容が適するもの)におけるガイドラインについての言及(%)					
										策定時		R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	100	100	100	100	100
										実績	-	100	100	100		
評価	-	B	B	B												

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの							
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7	
205	108	自主防災組織への女性の参画促進	男女のニーズの違いをふまえた災害対応ができるよう、地域の自主防災組織への女性の参画を促進する。	消防本部	所管する市民団体等を通じて地域防災への女性参画を促進する。	研修の際に、女性が自主防災組織に参画することの大切さを伝えた。	目標回数を実施できていない。	継続	所管する市民団体等を通じて地域防災への女性参画を促進する。	活動指標	地域防災への女性参画を促進する回数(回)						
										策定時							
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	-	0	1	1			
										評価	-	C	C	C			
206	109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	過去の災害時に女性の視点が欠落していた教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう地域と連携して講座等を開催する。	人権・男女共同参画課	【通番203と同じ】	【通番203と同じ】 また、学校給食調理員(35人)に対して、出前講座「安心できる避難所づくり」を実施した。	-	継続	【通番203と同じ】	活動指標	講座開催回数・情報提供回数(回)						
										策定時							
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績		2	3	2			
										評価	-	B	A	B			
207	109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	過去の災害時に女性の視点が欠落していた教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう地域と連携して講座等を開催する。	危機管理課	【施策番号108】 防災福祉コミュニティやその他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月 内閣府男女共同参画局)」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。	-	継続	防災福祉コミュニティやその他、地域活動団体から要請のある出前講座において、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～(令和2年5月 内閣府男女共同参画局)」について言及し、ガイドラインへの関心を促す。	活動指標	出前講座(講義内容が適するもの)におけるガイドラインについての言及(%)							
									策定時								
									目標	-	100	100	100	100	100		
									実績	-	100	100	100				
									評価	-	B	B	B				
208	109	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動	過去の災害時に女性の視点が欠落していた教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう地域と連携して講座等を開催する。	消防本部	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう、町会での訓練の際等に、所管する市民団体と連携して講座等を開催する。	実績なし。	実施できていない。	継続	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動を進められるよう、町会での訓練の際等に、所管する市民団体と連携して講座等を開催する。	活動指標	講座等の開催回数(回)						
										策定時							
										目標	-	2	2	2	2	2	
										実績	-	0	0	0			
										評価	-	D	D	D			

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度取組内容	令和5年度実績	評価の理由 評価がC・Dの場合に記入	今後の方向性	令和6年度取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、D:実施していない、「-」は数値化できないもの						
										活動指標	策定時	R3	R4	R5	R6	R7
209	110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	男女共同参画の視点でみたときに、避難所運営において何が必要かを検証し、すでにある避難所運営マニュアルを改訂する。	人権・男女共同参画課	「避難所運営マニュアル・防災マニュアル」改訂時には、さまざまなニーズに対応できるものとするようはたらきかける。	今年度、マニュアルに関する改訂はなかった。	-	継続	「避難所運営マニュアル・防災マニュアル」改訂時には、さまざまなニーズに対応できるものとするようはたらきかける。	活動指標	性別の違い等によるニーズの違いを取り入れた避難所運営マニュアルの整備					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
評価	-	D	B	-	-	-										
210	110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	男女共同参画の視点でみたときに、避難所運営において何が必要かを検証し、すでにある避難所運営マニュアルを改訂する。	危機管理課	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（令和2年5月内閣府男女共同参画局）」を参考に、避難所開設・運営マニュアルを改訂する。	大規模災害時の避難所運営を円滑に行うため、市民主体のコミュニティ団体の代表者等、施設の職員、避難所配備職員、地域ボランティア団体や地元企業の代表者等で構成する避難所運営委員会における委員の割合を男女同等とするよう、避難所開設・運営マニュアルの改訂を行った。	-	継続	防災福祉コミュニティやその他、地域活動団体から要請のある出前講座において、避難所運営委員会における委員の割合を男女同等とすることについて言及し、男女共同参画による避難所運営の理解を促す。	活動指標	避難所開設・運営マニュアルの改訂を含めた検討及び助言					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
評価	-	B	B	B	-	-										
211	110	男女共同参画の視点に基づく避難所運営マニュアル・防災マニュアルの作成	男女共同参画の視点でみたときに、避難所運営において何が必要かを検証し、すでにある避難所運営マニュアルを改訂する。	消防本部	男女共同参画の視点でみたときに、救護所等において何が必要かを検証し、すでにある災害活動マニュアルを改訂する。	消防署で所管している災害活動マニュアルについて、見過ごされがちな女性の視点を災害対応に活かせるよう、改訂を検討中であるが、完了できなかった。	マニュアルの改訂が完了できなかった。	継続	見過ごされがちな女性の視点を災害対応に活かせるよう、マニュアルの改訂を進めていく。	活動指標	災害活動マニュアルの整備					
										策定時						
										目標	-	-	-	-	-	-
										実績	-	-	-	-	-	-
評価	-	D	D	D	-	-										
212	111	男女共同参画の視点からの避難所運営	男女共同参画の視点が入り入れられた避難所運営ができるよう、地域と連携して講座の開催や訓練を行う。	人権・男女共同参画課	●職員対象の防災に関する研修を開催する。 ●市民対象の防災に関する講座を開催する。	●職員研修を8回開催し、237人が参加した。 ●学校給食調理員に対して研修を行った。 ●「神戸学院大学防災女子に教わる初めての防災～ポリ袋で防災職をつくろう!!～」を開催（28人参加）。	-	継続	●職員対象の防災に関する研修を開催する。 ●市民対象の防災に関する講座を開催する。	活動指標	講座・研修開催回数(回)					
										策定時						
										目標	-	22	11	9	9	2
										実績	-	32	11	10	-	-
評価	-	A	B	A	-	-										

通番	施策番号	施策内容	事業概要	実施課	令和5年度 取組内容	令和5年度 実績	評価の理由 評価がC・Dの場合 に記入	今後の 方向性	令和6年度 取組内容	指標 / 評価 A:目標値以上、B:目標達成、C:目標値以下、 D:実施していない、「-」は数値化できないもの												
										活動 指標	出前講座(講義内容が適するもの)におけ るガイドラインについての言及(%)						策定 時	R3	R4	R5	R6	R7
213	111	男女共同参画 の視点からの 避難所運営	男女共同参画の視点 が取り入れられた避 難所運営ができるよ う、地域と連携して講 座の開催や訓練を行 う。	危機 管理 課	【施策番号108参照】 防災福祉コミュニティやその他、地 域活動団体から要請のある出前 講座において、「災害対応力を強 化する女性の視点~男女共同参 画の視点からの防災・復興ガイド ライン~(令和2年5月 内閣府男 女共同参画局)」について言及し、 ガイドラインへの関心を促す。また、 避難所配備職員選出依頼時には、 男女ペアでの選出を促す文言を入 れる。	出前講座25回開催のうち、 避難所に関して触れる機会 のある3回においてガイドラ インについて言及した。 なお、25回中3回は女性職 員が講師を務めた。	-	継続	【施策番号108参照】 防災福祉コミュニティやその他、地 域活動団体から要請のある出前 講座において、「災害対応力を強 化する女性の視点~男女共同参 画の視点からの防災・復興ガイド ライン~(令和2年5月 内閣府男 女共同参画局)」について言及し、 ガイドラインへの関心を促す。また、 避難所配備職員選出依頼時には、 男女ペアでの選出を促す文言を入 れる。	活動 指標	出前講座(講義内容が適するもの)におけ るガイドラインについての言及(%)						策定 時	R3	R4	R5	R6	R7
										目標	-	100	100	100	100	100						
										実績		100	100	100								
										評価	-	B	B	B								